

# 千葉県県民活動推進計画（令和8～12年度）

（案）

令和8年 月

千葉県

## 目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方.....	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の性格	
3 計画の期間	
4 計画策定の取組	
第2章 県民活動の必要性とその意義.....	5
1 県民活動の定義	
2 県民活動の必要性	
3 県民活動の意義	
4 主な主体とその役割	
第3章 前計画における県の取組と評価.....	9
1 前計画における取組状況	
2 成果指標の状況	
第4章 県民活動を取り巻く情勢と課題.....	14
1 社会環境の変化とそれに伴う課題	
2 県民活動をめぐる現状と課題	
第5章 施策の方向性.....	34
1 目指す千葉県の姿	
2 施策の体系	
第6章 推進体制及び進行管理.....	42
1 推進体制	
2 進行管理	
資料編	

# 第1章 計画策定の基本的な考え方

## 1 計画策定の趣旨

人口減少や少子高齢化の急速な進行、社会経済のグローバル化やデジタル化の進展、新型コロナウイルス感染症の経験を契機としたライフスタイルの変化など、本県を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、個人志向の高まりや価値観の多様化などにより、地域における人と人とのつながりが希薄化するなど、地域コミュニティの機能低下が進んでいます。

これらを背景に、各地域では医療・福祉や子育て、防災・防犯、まちづくり、環境保全など、複雑かつ多岐にわたる課題が山積しており、加えて、頻発化・激甚化する自然災害や新興感染症の拡大が、県民生活や地域社会に甚大な被害と影響を及ぼし、こうした課題の解決をさらに困難にしています。

このような中、地域課題を解決し、地域の活力を維持・向上させていくためには、行政による従来型の施策や支援だけでなく、共生・共助の精神の下、県民一人ひとりが様々な地域課題を自分のこととして捉え、主体的・自発的に取り組むとともに、各種制度や分野の縦割りを超えて、市民活動団体、地縁団体、学校・大学、企業、行政など多様な主体が連携・協働して取り組むことがますます重要となっています。

千葉県では、これまで県民が自発的に地域に存在する様々な課題の解決を図り、地域社会をより豊かにしていこうとする社会貢献活動を「県民活動」と位置付け、「千葉県県民活動推進計画」を策定して、県民活動への理解や参加の促進、市民活動団体等の基盤強化等の支援、地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進などに取り組んできました。

こうした取組の推進や、令和元年房総半島台風等の経験を踏まえた、地域に住む人々が助け合いながら地域の課題を主体的に解決しようとする「共助」の意識の高まり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に展開してきたボランティア活動への参加機運の醸成などを背景として、県民活動は拡がりを見せつつあります。また、近年、多様な主体が、連携・協働して取り組んでいる中で、地域の課題解決にとどまらない、新たな地域の魅力や資源を発見する活動も生まれています。

一方、物価高騰など社会経済情勢が厳しさを増している中、第69回県政に関する世論調査（令和7年度）の結果によると、ボランティア活動に关心がある人、参加したことがある人の割合はいずれも前年度に比べ減少しており、また、ボランティア活動への关心や参加が世代により異なるなどの課題も明らかになっています。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民活動団体やボランティア活動は休止や縮小を余儀なくされた中、現在、その影響からは脱却しつつあるものの、市民活動団体等の運営基盤は依然として厳しい状況にあります。

そこで、前計画における取組の成果と課題、県民活動を取り巻く環境の変化等を踏まえ、新たな「県民活動推進計画」を策定することとし、各世代のライフステージに応じた参加機会の提供や、多様な主体による新たな価値の創出につながる取組である「共創」の推進など、県民活動の更なる促進に取り組んでまいります。

## 2 計画の性格

---

本計画は、「千葉県総合計画～千葉の未来をともに創る～」を踏まえる<sup>※1</sup>とともに、前計画の基本的な考え方を継承し、県民活動の推進のために県として取り組むべき方向性等を定めるものです。

## 3 計画の期間

---

令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とします。

## 4 計画策定の取組

---

策定にあたっては、県政に関する世論調査や千葉県NPO法人実態調査の結果、社会情勢や状況の変化等に基づき、前計画における取組状況、県民活動を取り巻く情勢や課題等を整理の上、各分野の専門的な知見を有する千葉県県民活動推進懇談会に意見や助言・協力を求めるとともに、こども・若者の視点や意見を計画に反映するため、県内大学の学生に対し、ヒアリングやワークショップ、アンケート調査を実施し、こうした取組を通じて、本計画の取組内容などを検討しました。

---

<sup>1</sup> 千葉県総合計画では、「基本目標・目指す姿」の一つに、「多様な主体が連携・協働し様々な課題解決に取り組んでいる千葉」を掲げ、その実現に向けた取組の一つとして「県民活動の推進」を位置付けています。(第2編第2章)

また、基本目標を達成するための重点的な施策・取組として、「政策分野V-2 連携・協働による社会づくり」に、県民活動の推進のための取組を位置付け、誰もが安心して暮らせる社会の実現に向けて取り組むこととしています。(第3編第1章)

なお、全庁の様々な分野の取組に広く関係する「行政経営の基本的視点」として、「市町村との連携強化」「県民や民間等との協働・共創」「SDGsの推進」等を掲げ、各施策の着実かつ効果的な推進を図ることとしています。(第3編第2章)

## 用語について

### ボランティア

自らの意志で社会貢献活動を行う個人をいい、公共性、自発性、先駆性、無償性などがその活動の特徴とされています。なお、交通費・食費などの活動に伴う経費の実費や低額の謝礼を受け取る活動形態もあり、この場合は、一般的に有償ボランティアといわれます。

また、町会・自治会の活動やP T A活動、交通安全活動などの地域における活動も、ボランティア活動のひとつです。さらに、民生委員や児童委員、保護司など、法制度に基づく行政への協力活動や地域社会での活動を委嘱されるボランティアについては、行政委嘱ボランティアといわれます。

### 市民活動団体

市民の自発性に基づき、地域や社会の課題解決のために自立的・継続的に社会貢献活動を行う営利を目的としない団体をいい、「Non-Profit Organization」の略語であるN P Oという名称でも広く知られています。

福祉やまちづくり、環境など、様々な分野で活動しており、N P O法人のほか、ボランティア団体など法人格を持たない任意団体を含み、法人格の有無は問いません。

### 中間支援組織

地域社会や市民活動の変化、ニーズを把握し、人材、資金、情報などの資源提供者と市民活動団体の仲立ちなどの役割を担う組織、団体です。

主体としては、市町村の設置する市民活動支援センターや、社会福祉協議会の設置するボランティアセンター、さらには市民活動団体などがあります。中間支援組織は専門性や経験も活かしながら、以下のような様々な役割や機能を果たしています。

- ・市民活動の相談、問題解決への対応
- ・個人や市民活動団体、企業、行政などの連携・協働のコーディネート
- ・市民活動団体への情報提供、調査研究、提言活動
- ・市民活動団体への活動場所の提供、備品の貸出など

### 地縁団体

町会や自治会など、一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体を指します。

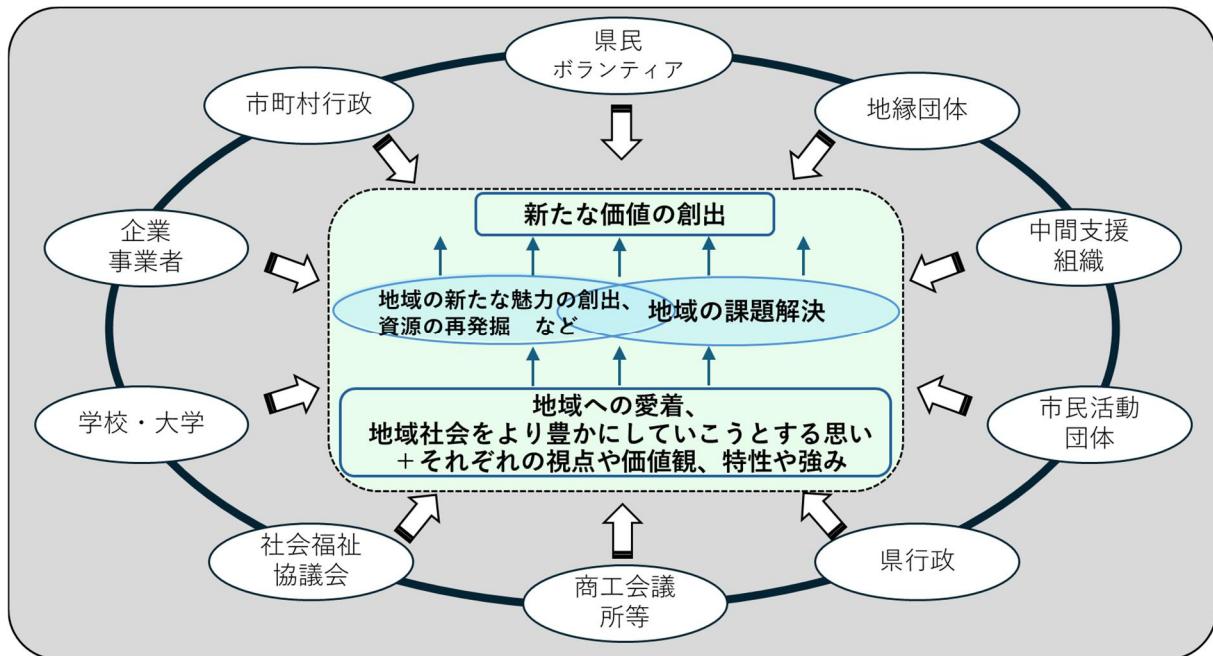
### 協働

対等な二者以上の主体が地域の課題解決など共通の目的を持ち、それぞれの特性や強みを生かして協力して取り組むことをいいます。市民活動団体、地縁団体、企業、行政等の多様な主体の協働により、相乗効果や新たな取組の創出などが期待できます。

## 共創

多様な主体が、地域への愛着や地域社会をより豊かにしていこうとする思いにより、それぞれの視点や価値観の下、互いの特性、強みを生かして協力して取り組んでいる中で、地域における新たな魅力の創出や資源の再発掘、新たなサービスの創出など、新たな価値が創出されることをいいます。

【多様な主体による共創のイメージ】



## 第2章 県民活動の必要性とその意義

### 1 県民活動の定義

県民活動とは、県民が自発的に地域に存在する様々な課題の解決を図るなど、地域社会をより豊かにしていこうとする社会貢献活動を意味します<sup>※1</sup>。

その主な担い手は、ボランティアや市民活動団体ですが、活動の内容により町会・自治会等の地縁団体、社会福祉法人、一般社団法人、一般財団法人、協同組合、学校・大学や企業などの活動も含みます。

### 2 県民活動の必要性

近年、急速に進行する人口減少や少子高齢化により、人口構造の変化や地域経済の縮小が進むとともに、個人志向の高まりや価値観の多様化が更に進み、人々のニーズやライフスタイルも多種多様に変化しています。

これらを背景として、地域社会を支える担い手不足や人ととのつながりの希薄化などが深刻化し、地域の連帯感や日常の支え合いの活動が衰退するなど、一人ひとりの豊かで安心・安全な生活を支える地域コミュニティの機能が低下しています。

こうした中、県内の各地域では、都市部から農村部まで、その地域特性に応じて、医療・福祉や子育て、防災・防犯、まちづくり、環境保全など、複雑かつ多岐にわたる課題が山積しており、加えて、自然災害や感染症の拡大が、これらの課題の解決をさらに困難にしています。

誰一人取り残さない、持続可能な地域社会を構築するためには、行政による従来型の施策や支援だけではなく、県民による自発的な社会貢献活動である県民活動が大変重要となっています。

#### 地域に山積する課題の例

- ・単身高齢者や高齢夫婦のみの世帯、自立できない子どもを抱える高齢世帯の増加
  - ・孤独死
  - ・子育て家庭の孤立化、虐待、子どもの貧困、ヤングケアラー問題<sup>※2</sup>
  - ・買い物難民の増加
  - ・後継者不足に伴う技能や事業継承の困難化、休廃業の増加
  - ・荒廃農地や空き家の増加
  - ・手入れ不足の森林の増加、放置竹林の拡大
- など

<sup>1</sup> より一般的な用語として「市民活動」があります。この「市民」は特定の市に居住する住民という意味ではなく、社会的存在としての個人を意味します。市民活動に関して都道府県域を意識した用語が「県民活動」です。

<sup>2</sup> 本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

### 3 県民活動の意義

---

#### (1) 社会参加と自己実現

県民活動は社会参加の絶好の機会であり、自己の個性や能力を発揮し、地域における居場所や役割を見出したり、自己研鑽の場ともなります。

また、近年、社会的・公共的な目的のために、職業上のスキルや専門知識を活かして行うボランティア活動であるプロボノ<sup>※1</sup>が広がりつつあります。プロボノを通じて、新たな人間関係を構築できたり、社会的・公共的な役割を果たすことによる充足感が得られるなど、「自己実現」を図る上でも大きな意義を持っています。

#### (2) 県民主体の地域づくり

県民活動は、県民が地域や社会の課題に対し、参加、協力して自ら解決していく活動です。

県民の一人ひとりが地域の課題を自分のこととして捉え、その解決に主体的・自発的に取り組むことにより、地域に存在する多様な資源を掘り起こし、知恵を結集させてその地域に適した選択を重ねていくことで、地域の実情に応じた県民主体の地域づくりを実現し、地域の自主性や自立性に基づく個性ある地域の発展と新たな価値の創造を促します。

#### (3) 共生・共助の精神により培われた地域社会の実現

複雑化・高度化する課題を解決するためには、個人の多様な価値観や意思を尊重しながら、新たな「つながり」を構築し、共に作り上げていく、「共生」と「共助」の精神が大変重要です。

県民活動はそれぞれの価値観や意思に基づいて多様に展開されており、県民活動に参加することで、自己の個性や能力を発揮し、地域に新たな関係性を生み出すとともに、支援する・されるという一方的な関係を超えて、互いに支え合い、共に課題を解決していく共生・共助の精神により培われた地域社会の実現につながります。

---

<sup>1</sup> 語源はラテン語の「Pro Bono Publico（公共善のために）」

## 4 主な主体とその役割

---

県民活動の推進にあたっては、各主体の自主的な取組とともに、各主体が互いにその特性や果たすべき役割を理解し、共通認識をもって連携して取り組んでいく必要があります。

### ○県民（地域住民）・ボランティア

- ・県民一人ひとりが、地域社会の担い手であることを認識し、地域の現状に関心を持つことが求められます。
- ・ボランティアとして地域での活動に参加したり、市民活動団体へ寄附をするなど、自分に合ったスタイルで、県民活動に参画していくことが期待されています。

### ○市民活動団体

- ・団体が持つ専門性、先駆性、柔軟性、地域性、多元性などの特性を活かし、市民目線で地域課題の解決に向けて主体的に取り組んでいます。
- ・地域全体として課題解決力を高めるため、連携・協働・共創の中心となって各主体をつなぎ、コーディネートする役割が期待されています。
- ・県民にボランティアとして県民活動への参加機会を提供することも期待されています。

### ○地縁団体

- ・地域の住民で構成される最も身近なコミュニティであり、地域住民相互のつながりを深めるとともに、防犯活動や防災活動、ゴミ処理や地区清掃などの生活環境維持活動など、コミュニティを維持していくための基礎的な機能を果たしています。
- ・専門性や地域性を有する市民活動団体などと連携・協働・共創して地域課題の解決等に取り組むことが期待されています。

### ○社会福祉協議会

- ・地域福祉や防災などに關し、地域の実情に応じた各種取組を実施するとともに、ボランティアセンターを設置するなど、地域住民の県民活動への参加促進を図っています。
- ・地域福祉の充実のため、専門性や地域性を有する市民活動団体などと連携・協働・共創して、地域の特性に応じた取組を実施することが期待されています。

### ○学校・大学

- ・これから地域社会を担うこども・若者に対して、県民活動の役割や重要性などについての学習機会を設け、県民活動への理解促進を図ることが期待されています。
- ・地域の活性化やこども・若者が安心して暮らせる環境づくりのため、地域における様々な主体と連携・協働・共創しながら教育活動に取り組むことが求められています。
- ・大学は、地域社会をフィールドとして高度な研究活動を開発し、その結果得られた知見をもって実践的に地域社会に助言をすることが期待されています。

### ○企業

- ・企業として経済活動を行うだけではなく、地域社会を構成する一員として、地域での活動に参加したり、市民活動団体へ寄附をするなど、自ら社会貢献活動を行うことが求められています。

ます。

- ・企業の社会貢献活動や人材育成の一環として、従業員をボランティア（プロボノを含む）に参加させたり、ボランティア休暇制度の整備、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進することなどにより、従業員の県民活動への参加を促進することが期待されています。
- ・企業が持つ各種資源やノウハウを使い、市民活動団体などと連携・協働・共創して地域課題の解決や新たな価値の創出に取り組むことが期待されています。

## ○行政

県は広域自治体として、市町村は基礎自治体として、「補完性の原理」に基づき、県民活動の推進のため、連携・協力して取り組みます。

### <県>

- ・県民活動を県全体で推進していくため、県民活動の動向調査や分析を行い、広域的な視点で県民活動を発展させていくための基盤づくりを行います。
- ・各地域における県民活動の特性や課題に応じ、市町村と連携して施策を実施するとともに、必要に応じて市町村を支援します。

### <市町村>

- ・地域の住民に最も身近な基礎自治体として、地域の課題解決に向か、市民活動団体の支援を行うとともに、様々な主体と連携・協働・共創し、住民主体の地域づくりを進めていくことが求められています。

## 第3章 前計画における県の取組と評価

### 1 前計画における取組状況

県では、前計画に基づいて県民活動を推進する様々な施策を実施してきたところです。

目指す千葉県の姿を「誰もがあたりまえのように県民活動に参加し、地域のみんなの力で未来を切り開く千葉県」とし、以下の3つの柱を基に事業を展開してきました。

- (1) 県民活動への理解や参加の促進・定着
- (2) 市民活動団体等の基盤強化等の支援
- (3) 多様な主体による連携・協働の促進

それぞれの柱における具体的な取組は次のとおりです。

#### (1) 県民活動への理解や参加の促進・定着

県ホームページやメールマガジンに加え、YouTube、FacebookなどSNSを活用し、広く県民活動に関する情報提供を行ったほか、出前講座の実施や、市町村等が行う県民活動の推進に資する取組への協力・支援を通じて、県民活動の普及啓発に努めました。

また、「地域ボランティア活動環境整備事業」として、ボランティア活動を希望する方が、意欲を持って地域における活動に取り組むことができるよう、活動希望者と受入団体をつなぐマッチングサイト「ちばボランティアナビ」の管理運営、ボランティア受入団体の開拓や体制整備の支援、ボランティア活動の参加経験がない方でも活動の魅力を体感することができる体験会の開催などを実施しました。



#### 地域ボランティア活動環境整備事業①

興味のある分野や地域を選び検索・応募ができるなど、ボランティア活動をしたい方とボランティアを募集したい団体を結ぶボランティアマッチングサイト「ちばボランティアナビ」の管理運営を行い、ボランティアの参加促進に取り組みました。



#### 地域ボランティア活動環境整備事業②

ボランティア活動の参加経験がない方でも、気軽に参加でき、楽しみながら、活動の魅力を体感できるボランティア体験会を県内各地で開催しました。

## (2) 市民活動団体等の基盤強化等の支援

市民活動団体等が安定的・継続的に活動できるよう、組織運営力、事業開発力、資金調達力等の向上を図るため、「市民活動団体マネジメント講座」を実施しました。

また、中間支援組織や市町村で構成する「市民活動支援組織ネットワーク会議」を開催し、構成団体の支援機能の向上のため、先進事例の情報共有や研修等を実施し、市民活動団体への支援体制を強化しました。



**市民活動団体マネジメント講座**

市民活動団体等を対象に、会計処理・労務、事業戦略や資金調達などに関する講座を実施しました。



**市民活動支援組織ネットワーク会議**

中間支援組織の支援機能の向上を図るため、それぞれの取組やノウハウ等に関する情報共有やワークショップなどを行いました。

## (3) 多様な主体による連携・協働の促進

県内各地で、今後の地域づくりで必要となる協働の手法を学ぶとともに、市民活動団体、企業、大学などによる協働の取組を共有し、意見交換などを行う「協働のまちづくりセミナー」を開催しました。

また、多様な主体が連携・協働して行う地域の課題解決に向けた取組を支援するため、市民活動団体や企業、学校などによる優れた連携事例を「ちばコラボ大賞」として表彰し、広く県民に周知しました。令和7年度は、「ちばコラボ大賞」が15回目となることを記念して、特別講演会を開催し、過去に受賞した団体による事例発表を行うとともに、趣旨に賛同する企業等が表彰事例を選考する特別賞を新たに創設しました。



**協働によるコミュニティづくりの普及・促進事業**  
県内の各地域において「協働のまちづくりセミナー」を開催し、協働による取組を検討する契機となるよう、有識者による講演や優良な協働事例の発表、意見交換などを実施しました。



**ちばコラボ大賞表彰式及び事例発表・交流会**  
様々な主体の連携による課題解決の取組の中から、優れた事例に取り組んでいる団体を表彰しました。また、同日に事例発表・交流会を行い、取組を学ぶとともに団体同士の交流を図る場としました。

## 2 成果指標の状況

前計画で定めた施策の方向性の成果を表す指標は、次のとおりの結果となっています。

### (1) 県民活動への理解や参加の促進・定着

目標項目	令和4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	目標 R 7年度
市民活動団体、ボランティア活動に関心がある人の割合※ <sup>1</sup>	44.9% (-2.4p)	48.9% (+4.0p)	46.8% (-2.1p)	42.1% (-4.7p)	55.0%
ボランティア活動に参加したことがある人の割合※ <sup>1</sup>	44.2% (-1.4p)	42.5% (-1.7p)	45.0% (+2.5p)	40.2% (-4.8p)	53.0%
ボランティア活動に継続して参加している人の割合※ <sup>2</sup>	12.7% (-2.8p)	16.0% (+3.3p)	16.8% (+0.8p)	14.8% (-2.0p)	20.0%

「市民活動団体、ボランティア活動に関心がある人の割合」については、令和7年度は前年度比で4.7ポイント減少し、「ボランティア活動に参加したことがある人の割合」については、令和7年度は4.8ポイント減少し、いずれも目標値を達成することはできませんでした。これは、主に20代から50代の若者や働き盛りの世代で低い傾向にあることが要因となっています。

一方、「ボランティア活動に継続して参加している人の割合」については、令和5年度及び令和6年度は前年度比でそれぞれ3.3ポイント、0.8ポイント増加するなど、増加傾向にありました。しかし、令和7年度は前年度比で2.0ポイント減少し、目標値を達成することはできませんでした。

<sup>1</sup> いずれも、県政に関する世論調査結果より

<sup>2</sup> 県政に関する世論調査において「ボランティアとして活動したことありますか」との設問に対し「定期的に活動している」と「ときどき活動している」と回答した割合の合計値

## (2) 市民活動団体等の基盤強化等の支援

目標項目	令和4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	目標 R 7年度
市民活動団体の活動へ参加（活動・寄附・支援）している人の割合 <sup>※1</sup>	25.2% (-0.8p)	25.0% (-0.2p)	27.0% (+2.0p)	22.7% (-4.3p)	37.0%
寄附を受けたことがあるN P O法人の割合 <sup>※2</sup>	64.7% (-0.8p)	69.0% (+4.3p)	70.1% (+1.1p)	72.6% (+2.5p)	70.0%

「市民活動団体の活動へ参加（活動・寄附・支援）している人の割合」は、令和7年度は前年比で4.3ポイント減少し、目標値を達成することはできませんでした。これは、「市民活動団体、ボランティア活動に関心がある人の割合」が伸び悩んでいることも一つの要因であると考えられます。

一方、「寄附を受けたことがあるN P O法人の割合」は、令和7年度は前年度比で2.5ポイント増加し、目標を達成しました。これは、クレジットカードや電子マネー、クラウドファンディングなどの様々な寄附手段が普及・定着したことなどが要因であると考えられます。

---

<sup>1</sup> 県政に関する世論調査結果より

<sup>2</sup> 千葉県N P O法人実態調査結果より

### (3) 多様な主体による連携・協働の促進

目標項目	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	目標 R 7 年度
地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合※ <sup>1</sup>	62.4% (-0.6p)	64.1% (+1.7p)	61.1% (-3.0p)	65.4% (+4.3p)	72.0%
市町村行政・県行政と市民活動団体との協働事業の件数※ <sup>2</sup>	617件 (+56件)	693件 (+76件)	686件 (-7件)	732件 (+46件)	650件

「地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合」については、令和7年度は前年比で4.3ポイント増加し、目標値には達していないものの、全体の約3分の2の団体が「連携経験がある」状況となっています。

一方、「市町村行政・県行政と市民活動団体との協働事業の件数」については、増加しており、目標値を上回りました。のことから、行政と市民活動団体との協働が着実に進んでいることがうかがえます。

<sup>1</sup> 千葉県NPO法人実態調査結果より

<sup>2</sup> 千葉県NPO・ボランティア関連事業一覧及び県内市町村NPO・ボランティア関連事業一覧より  
(千葉市は独自集計のため、件数に含まれていません。)

## 第4章 県民活動を取り巻く情勢と課題

### 1 社会環境の変化とそれに伴う課題

#### (1) 人口減少・少子高齢化の進行

本県の人口は、少子化の進行に伴い、平成23年（2011年）に死亡数が出生数を上回る自然減となり、令和3年（2021年）には社会増による人口増加を自然減による人口減少が上回る、総人口減少時代に入りました。

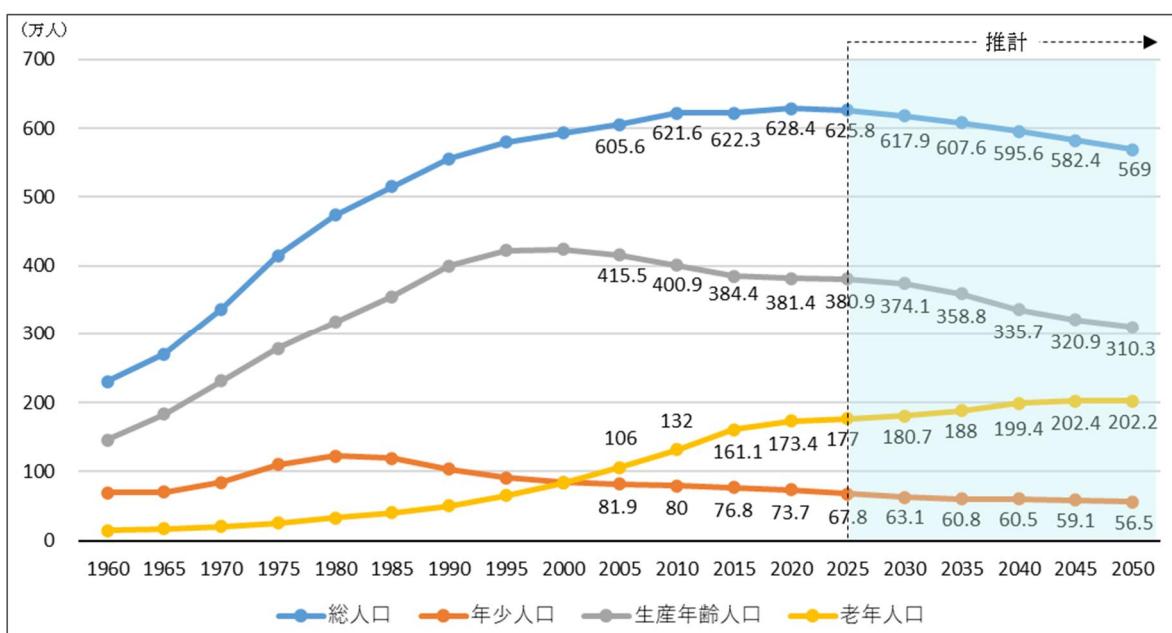
国立社会保障・人口問題研究所が令和5年（2023年）12月に公表した地域別将来推計人口によると、令和2年（2020年）に628万4千人であった本県の人口は、令和32年（2050年）には569万人と、30年間で9割程度まで減少する見込みです。

また、令和7年（2025年）には、約3.5人に1人が高齢者となり、全ての「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となりました。同地域別将来推計人口によると、今後、高齢者人口は令和27年（2045年）まで増加し続けるとともに、高齢化率はその後も上昇し、令和32年（2050年）には35.5%に達する見込みとなっています。

一方で、令和6年（2024年）の本県の出生数は33,763人、合計特殊出生率は1.09で、共に減少傾向となっており、長きにわたり少子化の状況が続いている。

このように急速に進む人口減少・少子高齢化の中、地域が活力を維持し、誰もが安心して生活していくためには、地域における支え合いの活動が不可欠です。このため、県民活動の推進に向け、ボランティア活動や市民活動団体の活動など県民活動への理解を深めるとともに、意欲ある多くの県民が地域で活躍できる環境の整備を図ることが重要です。

総人口及び年齢3区分人口の推移（千葉県）

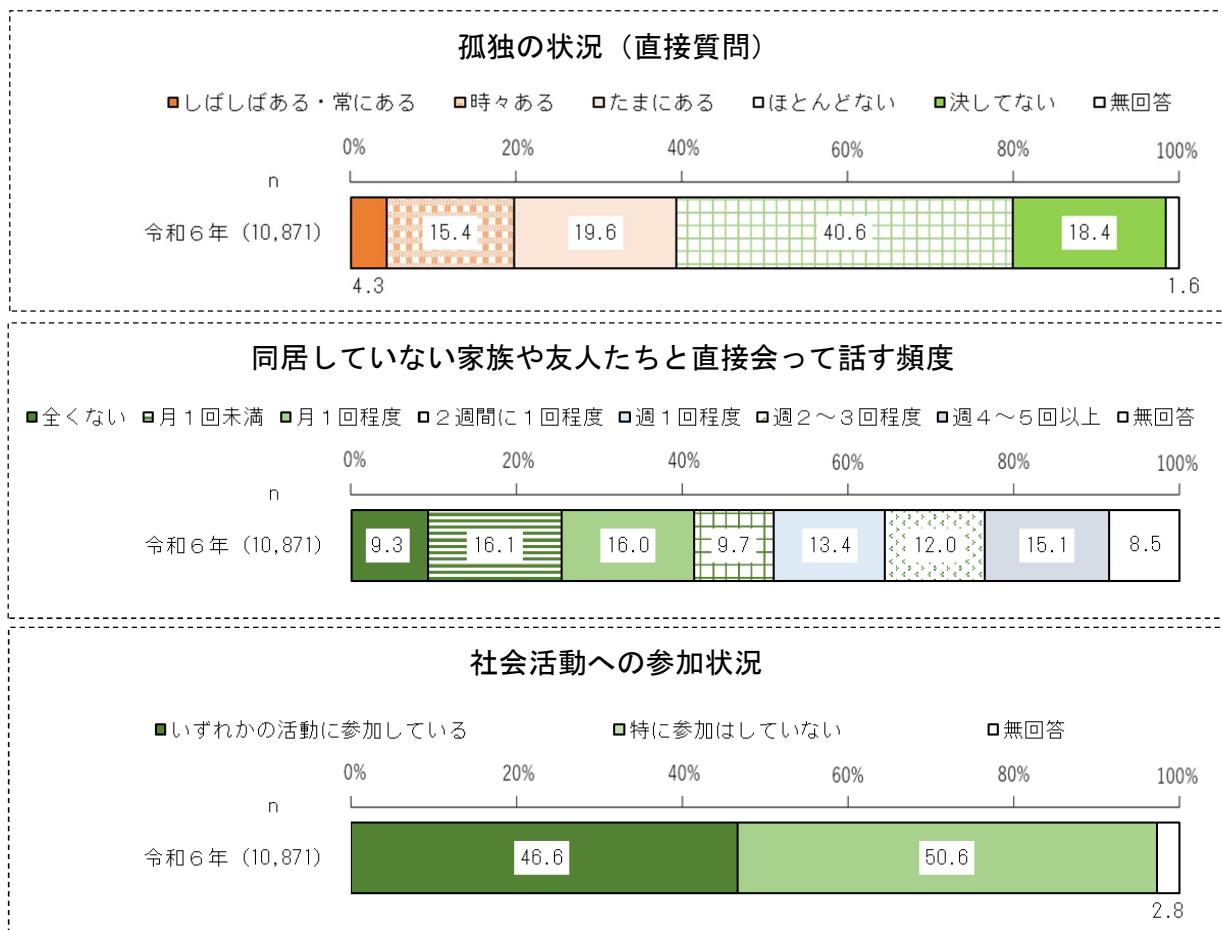


1960～2020年は総務省「国勢調査」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来推計人口（令和5年推計）」を基に作成

## (2) 孤独・孤立<sup>※1</sup>の問題の顕在化・深刻化

核家族化、未婚化・晩婚化を背景とした単身世帯や単身高齢者の増加、また雇用形態の多様化や所得格差の拡大、さらに多様な価値観やプライバシーを尊重する価値観の浸透など、社会環境が大きく変化する中、家庭や地域、職場などにおいて人と人が関わり合い、つながり合う機会が減少しています。そして、我が国の社会生活を一変させた新型コロナウイルス感染症の拡大は、それまでの社会環境の変化等により孤独・孤立を感じやすくなっていた社会において内在していた孤独・孤立の問題を顕在化、あるいは一層深刻化させる契機となりました。

令和6年に国が行った調査<sup>※2</sup>によれば、孤独感があると回答した人の割合<sup>※3</sup>は39.3%、同居していない家族や友人たちと直接会って話すことが全くない・月1回未満と回答した割合は25.4%、社会活動に特に参加はしていないと回答した割合は50.6%となっており、新型コロナウイルス感染症の拡大が収束した後も、心身の健康や社会生活への悪影響が懸念されています。孤独・孤立は誰にでも起こりうる問題として、一人ひとりが認め合い、支え合う、共生・共助の精神により培われた誰一人取り残さない社会づくりが強く求められています。



<sup>1</sup> 一般に、「孤独」は主觀的概念で、ひとりぼっちと感じる精神的な状態を指し、「孤立」は客觀的概念で、社会とのつながりや助けのない又は少ない状態を指す。なお、孤独・孤立対策においては、当事者や家族等が「望まない孤独」及び「孤立」を対象とする。（孤独・孤立対策推進本部「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」より）

<sup>2</sup> 内閣府「人々のつながりに関する基礎調査（令和6年）」

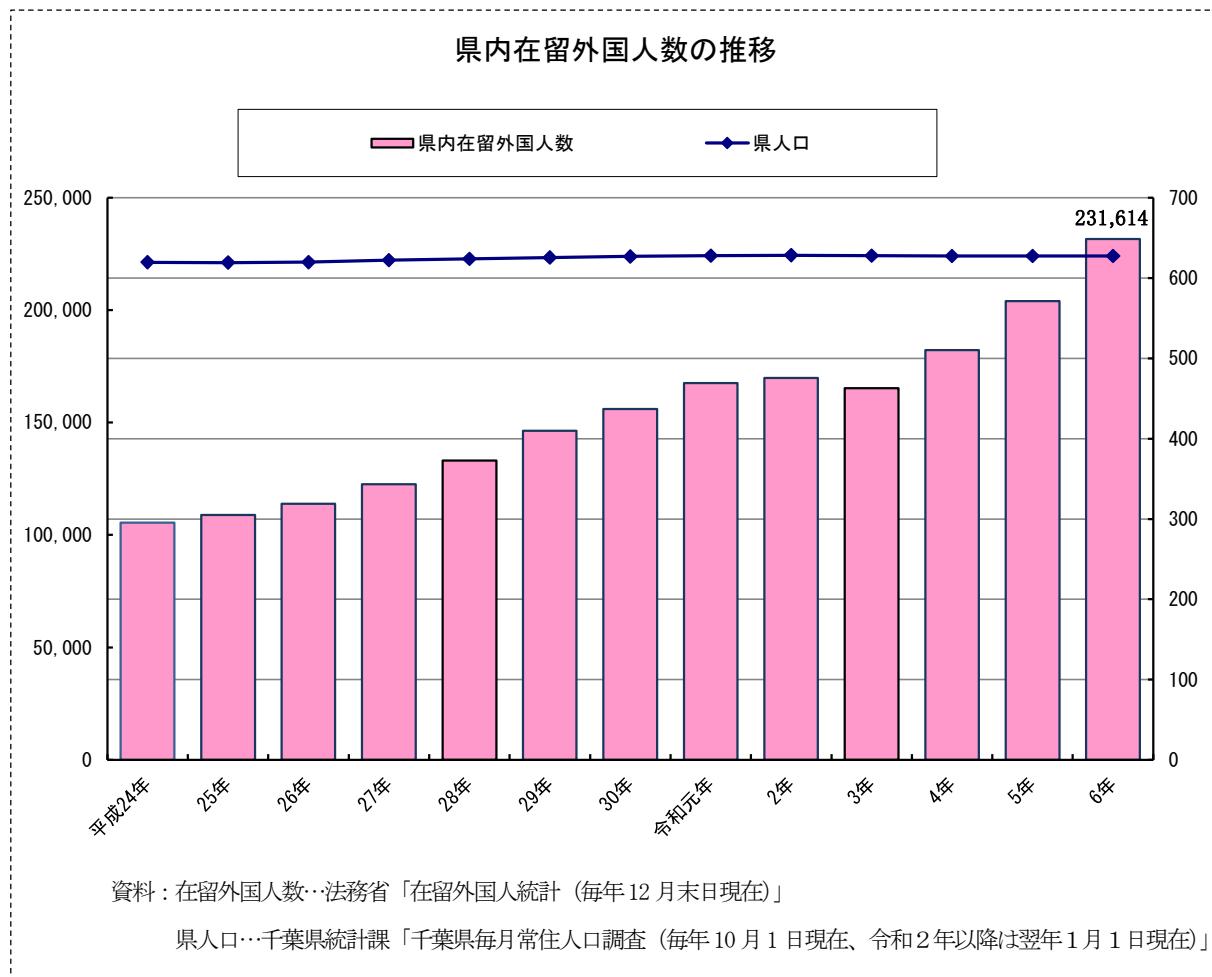
<sup>3</sup> 「しばしばある・常にある」「時々ある」「たまにある」の回答の合計

### (3) 多様な人材の社会参加の促進

女性や高齢者の社会参加が年々増加し、こども・若者についても令和5年4月1日に施行されたこども基本法において、年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関する意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されることが掲げられました。

また、社会経済のグローバル化等により、本県の在留外国人数は、令和6年12月末時点では、231,614人となっており、平成26年からの10年間で約104%増と大幅に増加しています。今後、国による育成就労制度の創設等により、更に増加することが予想され、言語・文化・習慣の違いを認め合い、お互いを尊重しながら、外国人県民<sup>※1</sup>を含めた全ての県民が地域社会の担い手として、共に助け合って活躍していくという視点がより一層重要となっています。

県では、令和6年1月に「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」を施行し、多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の実現を目指しており、こうした中、女性や高齢者、こども・若者、外国人など、多様な人材の社会参加の促進を通じて、誰もがその人らしく活躍できる社会づくりを進めていくことが必要です。



<sup>1</sup> 国や地域にかかわらず、日本以外の多様な言語や文化的背景などを有する県民のこと（「千葉県外国人活躍・多文化共生推進プラン」より）

#### (4) デジタル社会の進展

デジタル化の進展により、多様なニーズに対応した様々なサービスが創出されており、こうしたサービスが私たちの生活を支える重要な社会インフラとなっています。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、テレワークやオンライン診療、オンライン授業、キャッシュレス決済などが急速に普及したほか、文章・画像・プログラム等を生成できるAIモデルである生成AIの活用も広がりつつあり、生活のあらゆる場面でデジタルツールが利活用される状況となりました。

また、インターネットを介して、個人と個人・企業等との間で、活用可能な資産（空間、モノ、スキル等）をシェア（売買・貸し借り等）するシェアリングエコノミーが浸透してきています。県民活動の分野においても、ボランティアマッチング（人材やスキルのシェア）やクラウドファンディング（お金のシェア）を活用し、地域課題の解決や新たな活動やサービスを生み出すことが期待されています。

#### (5) 災害・新興感染症のリスクの増大

近年、地球温暖化等の影響で、災害の頻発化・激甚化や新たな感染症流行のリスクが高まっています。

本県でも、東日本大震災や令和元年房総半島台風、令和5年台風第13号等の災害により、県民生活や各産業に大きな被害が生じました。また、新型コロナウイルス感染症は、令和2年（2020年）1月に国内で初めて感染者が確認されてから、波状的に感染者の増加と減少が繰り返され、地域社会や経済、個人の生活に多大な影響を与えました。

こうした災害や新興感染症は、多くの尊い命を奪い、精神的・経済的に安定した生活を一変させ、特に社会的に立場の弱い人々をより困難な状況に追い込みます。未曾有の災害や感染症に直面し、危機を乗り越えるためには、「自助」「共助」「公助」が一体となって取り組むことが重要です。

特に、ボランティアや市民活動団体、企業等による地域活動や自主的な支援活動などは、地域の特性や実情に応じて、迅速できめ細やかな対応が可能であり、その重要性はますます増えています。

## (6) ウェルビーイングの推進

近年、価値観やライフスタイルが多様化する中、ウェルビーイング<sup>※1</sup>の考え方方が注目されており、企業などにおいては、長時間労働の是正や、育児・介護と仕事との両立など、自身のライフスタイルに合わせて働くことのできる職場環境の整備が進められています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、テレワークの活用が一気に進み、フレックスタイム制の導入や副業・兼業・パラレルキャリアの促進など、働き方の多様化が進んでおり、個人の幸福やウェルビーイングを重視する価値観が浸透しつつあります。

ボランティア活動などの社会貢献活動に参加することは、ウェルビーイングの向上に寄与するものであり、企業などにおいては、働き方の多様化に加え、こうした活動への参加を後押しするような動きも見られることから、働き盛りの世代などの多様な世代が、県民活動の担い手として活躍できる環境の整備がこれまで以上に重要となっています。

## (7) SDGsの進展

SDGsとは、持続可能な世界を実現するための国際社会全体の普遍的な目標です。SDGsの浸透に伴い、社会課題の解決に向けた事業を展開したり、経営戦略の一つとして地域貢献や社会貢献の活動に取り組む企業が増えてきているほか、国内外の人権や環境などの社会問題に关心を持つ人が増え、エシカル消費<sup>※2</sup>やフェアトレード<sup>※3</sup>が注目を集めるなど、世界の企業活動や人々の消費行動が変わりつつあります。

SDGsの17番目の目標である「パートナーシップで目標を達成しよう」は、協働の考え方そのものであり、誰一人取り残すことのない、持続可能な地域社会の構築に向けて、市民活動団体や地縁団体、企業や行政など、様々な主体による連携・協働の取組の更なる推進が期待されています。



<sup>1</sup> 個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること（厚生労働省「雇用政策研究会報告書」より）

<sup>2</sup> 人や社会、環境に配慮して商品やサービスを選んで消費すること。エシカルとは倫理的・道徳的を意味する

<sup>3</sup> 公正な貿易を意味し、発展途上国の農作物や製品を適正な価格で継続的に取引すること

## 2 県民活動をめぐる現状と課題

県が実施する各種調査の結果<sup>※1</sup>から、本県の県民活動をめぐる現状をまとめるとともに、それらを踏まえて、県民活動の促進のための課題を整理します。

### I 県民活動の現状

#### (1) 県民活動の理解・参加

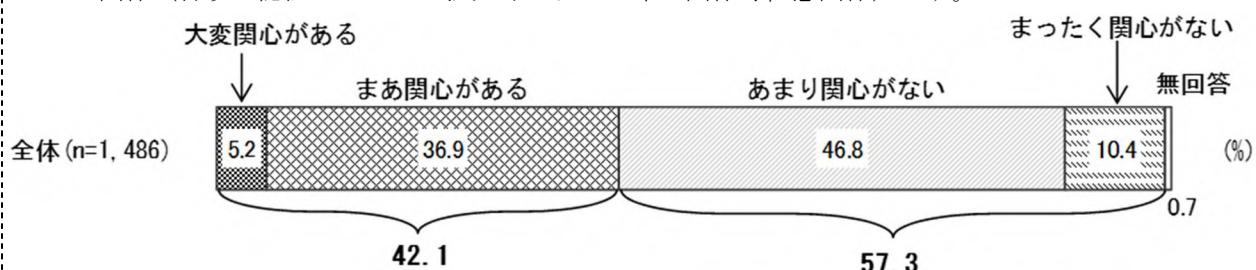
○県民活動に関心がある人、実際に活動している人の割合はいずれも4割を超える。継続的に参加している人は1割台半ばまで上昇している

第69回県政に関する世論調査（令和7年度）によると、「市民活動団体の活動や、ボランティア活動に関心がある」と回答した人の割合<sup>※2</sup>は42.1%、また、「ボランティアとして活動したことがある」と回答した人の割合<sup>※3</sup>は40.2%となっており、4割を超える方が県民活動に関心を示すとともに、実際に活動に参加しています。

また、継続的にボランティア活動に参加している人の割合<sup>※4</sup>は14.8%で、第63回県政に関する世論調査（令和4年度）の12.7%から上昇しています。

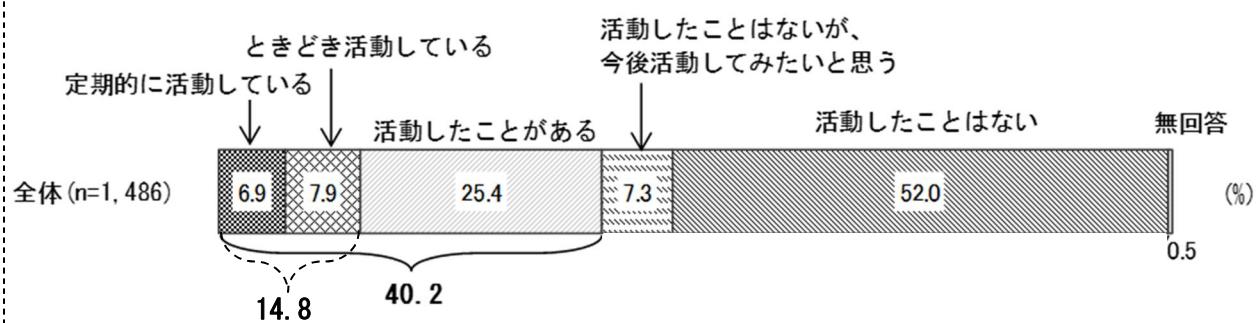
問 市民活動団体\*の活動や、ボランティア活動に関心がありますか。（単数回答）

\* 「市民活動団体」とは、市民の自発性に基づき、福祉や子育て支援、まちづくり、環境等様々な分野の地域課題の解決のために、自立的・継続的に社会貢献活動を行う営利を目的としない団体（行政が認証したNPO法人やボランティア団体等任意団体）です。



問 ボランティアとして活動\*したことがありますか。（単数回答）

\* ここでいう「ボランティア活動」とは、市民の自発性に基づき地域や社会に貢献する活動（町会・自治会の活動、PTAの活動や学校行事の手伝い、子ども会の活動、交通安全運動、道路や公園等の清掃なども含む）のことであり、市民活動団体が行うボランティア活動への参加のみならず、個人として行うものを含むボランティア活動全般を指します。



<sup>1</sup> 県政に関する世論調査の結果の表記に関しては、比率はすべて百分比で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出したため、合計が100%にならないことがある。また、複数の選択肢を合わせた表記の回答割合は、選択肢の回答者人数を合わせた値を、全回答者で割った値を採用しているため、選択肢の回答割合を単純に足した値と異なることがある

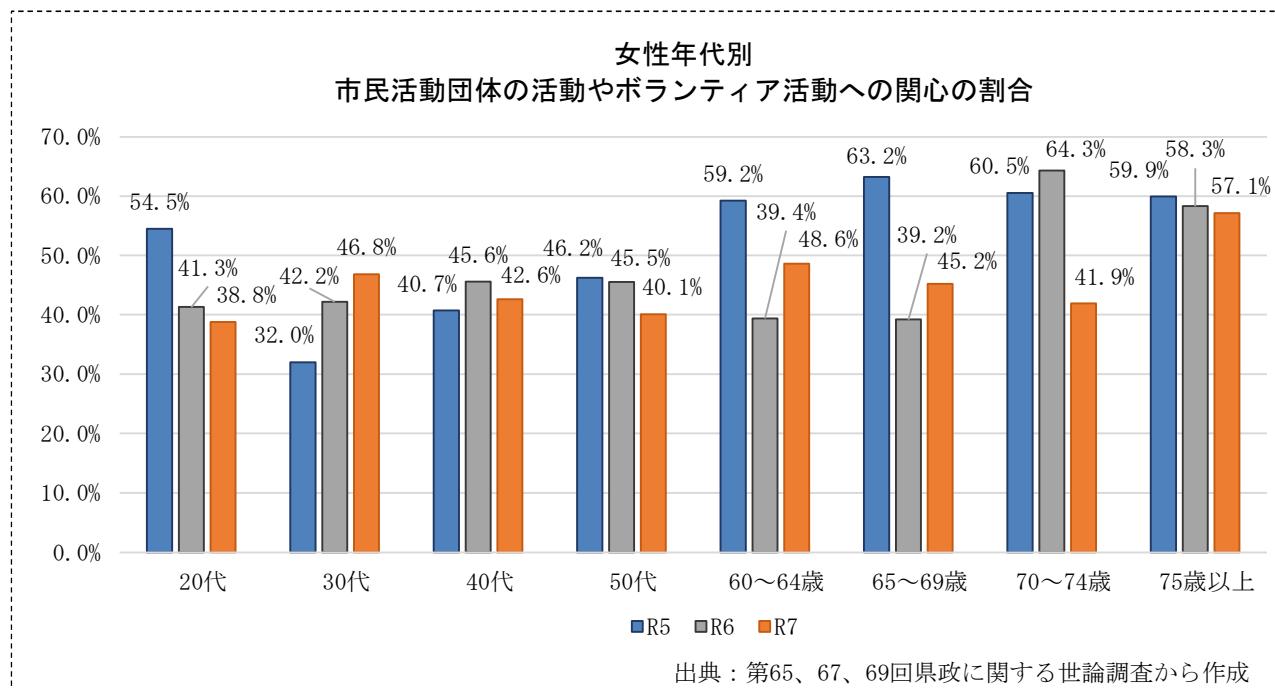
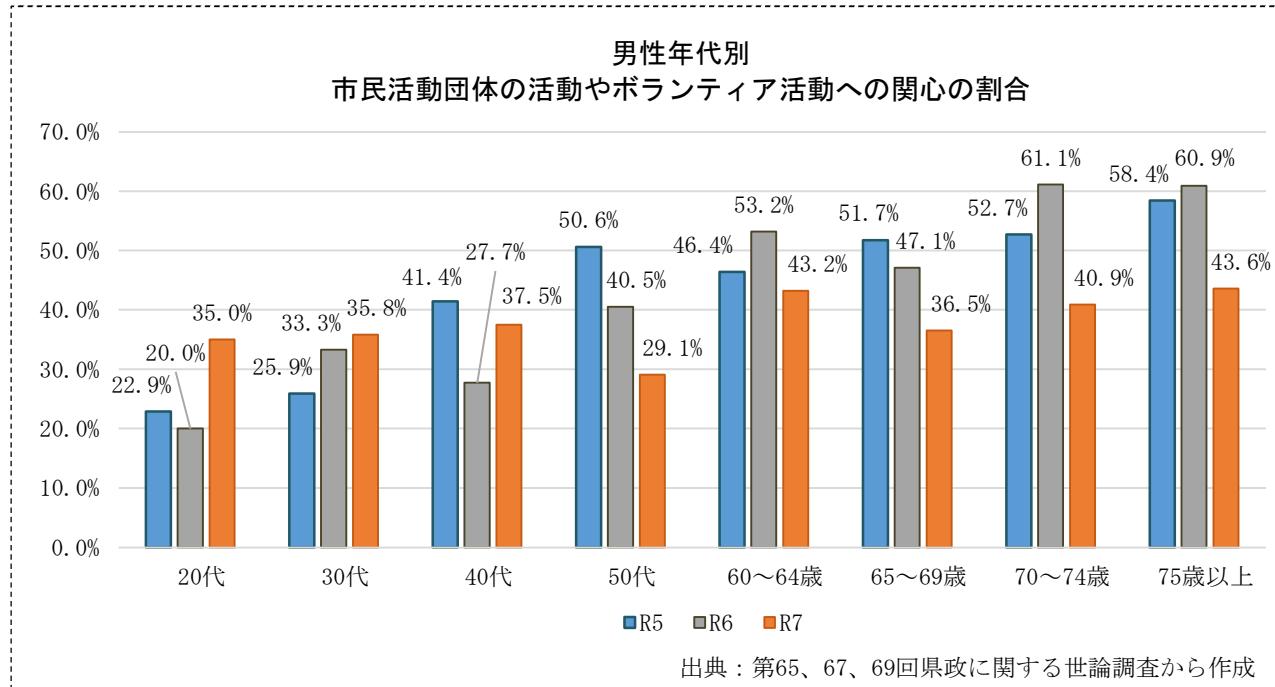
<sup>2</sup> 「大変関心がある」「まあ関心がある」の回答の合計値

<sup>3</sup> 「定期的に活動している」「ときどき活動している」「活動したことがある」の回答の合計値

<sup>4</sup> 「定期的に活動している」「ときどき活動している」の回答の合計値

○県民活動に関心がある人の割合は、若者や働き盛りの世代（20代～50代）で低い傾向にある

第65、67、69回県政に関する世論調査（令和5～7年度）によると、「市民活動団体の活動や、ボランティア活動に関心がある」と回答した人の割合は、世代によって異なっており、特に20代から50代の若者や働き盛りの世代で低い傾向にあります。



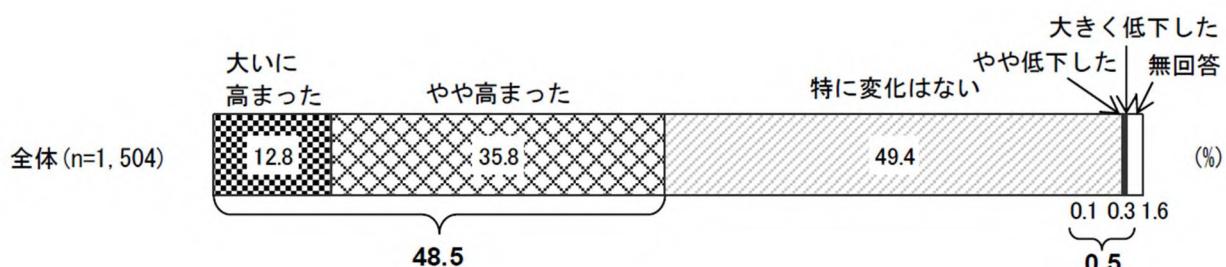
○令和5年台風第13号や令和6年能登半島地震等の災害により、県民活動への関心や参加意欲は高まっている

第68回県政に関する世論調査（令和6年度）によると、本県で発生した令和5年台風第13号や石川県で発生した令和6年能登半島地震といった災害を通じた、市民活動団体の活動やボランティア活動への関心度について、「特に変化はない」と回答した人の割合が49.4%と最も多かったものの、「高まった」と回答した人の割合<sup>※1</sup>も48.5%とほぼ同水準の割合となっています。

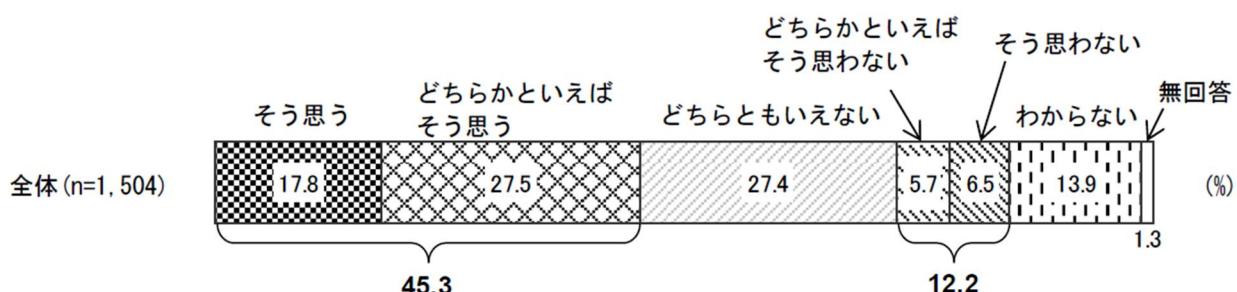
また、「今後、災害が発生した際（県外での発災も含む）に支援活動を行いたいと思う」と回答した人の割合<sup>※2</sup>は45.3%となっており、災害を契機として、県民活動に対する関心や支援活動への参加意欲が高まっています。

問 あなたは、令和5年台風第13号や令和6年能登半島地震を通じて、市民活動団体\*の活動やボランティア活動への関心が高まりましたか。（単数回答）

\* 「市民活動団体」とは、市民の自発性に基づき、福祉や子育て支援、まちづくり、環境等様々な分野の地域課題の解決のために、自立的・継続的に社会貢献活動を行う営利を目的としない団体（行政が認証したNPO法人やボランティア団体等任意団体）です。



問 今後、災害が発生した際（県外での発災も含む）に災害支援活動を行いたいと思いますか。（単数回答）



<sup>1</sup> 「大いに高まった」「やや高まった」の回答の合計値

<sup>2</sup> 「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の回答の合計値

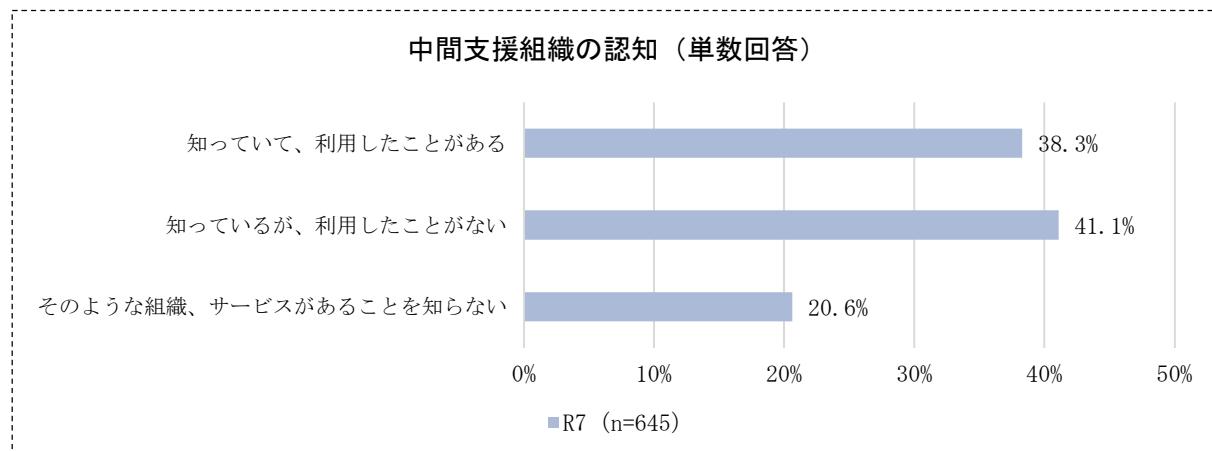
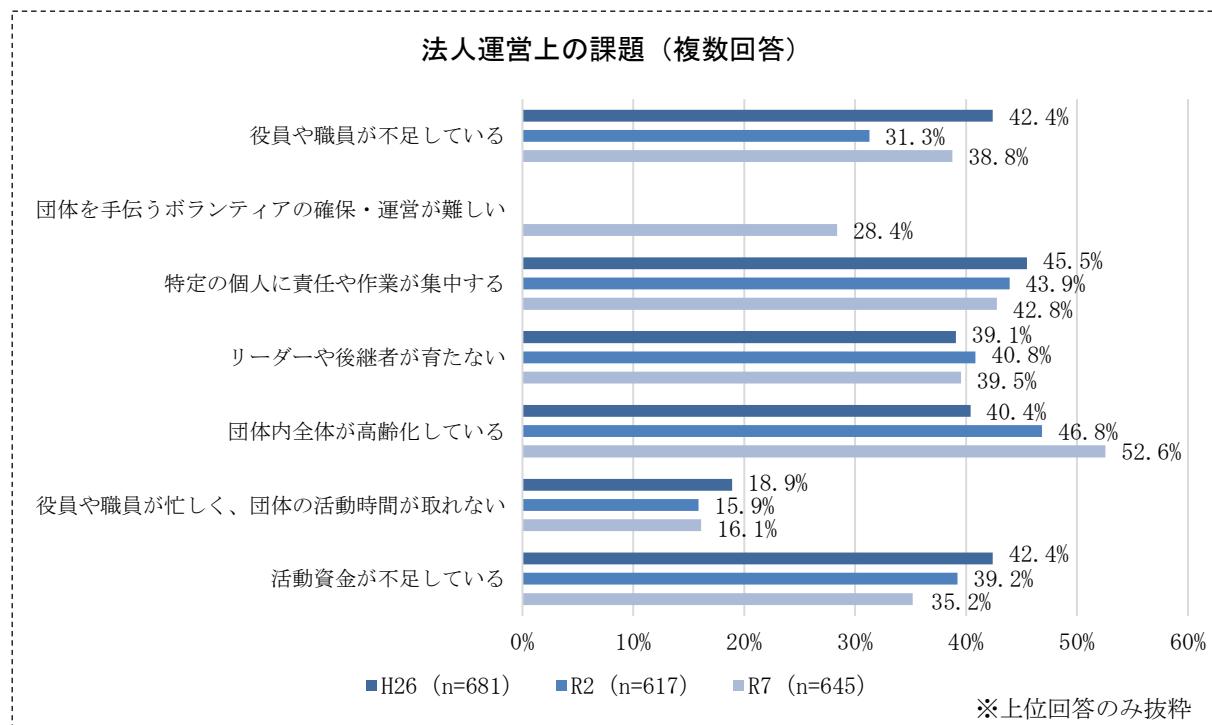
## (2) 市民活動団体の状況

### ○NPO法人における運営上の課題は、団体内の高齢化がトップで5割を超える

令和7年度千葉県NPO法人実態調査（以下「法人実態調査」という。）によると、法人の運営上の課題は、「団体内全体が高齢化している」が52.6%、「特定の個人に責任や作業が集中する」が42.8%、「リーダーや後継者が育たない」が39.5%、「役員や職員が不足している」が38.8%、「活動資金が不足している」が35.2%となっています。

平成26年度調査と比較すると、平成26年度は「特定の個人に責任や作業が集中する」が45.5%で最も多く、「団体内全体が高齢化している」が40.4%となっており、この約10年間で、団体内の高齢化など、人材面に関する課題の割合が増加しています。また、資金面に関しては、「活動資金が不足している」と回答した割合は減少したものの、依然として多くの団体で課題となっています。

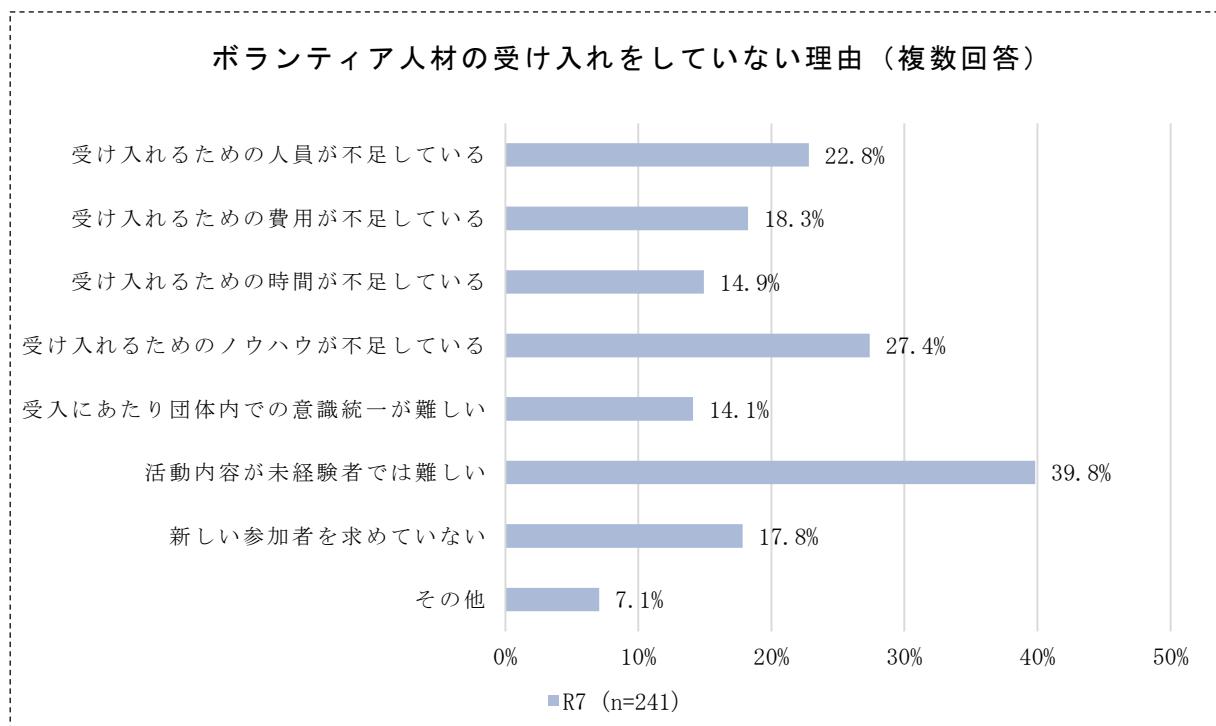
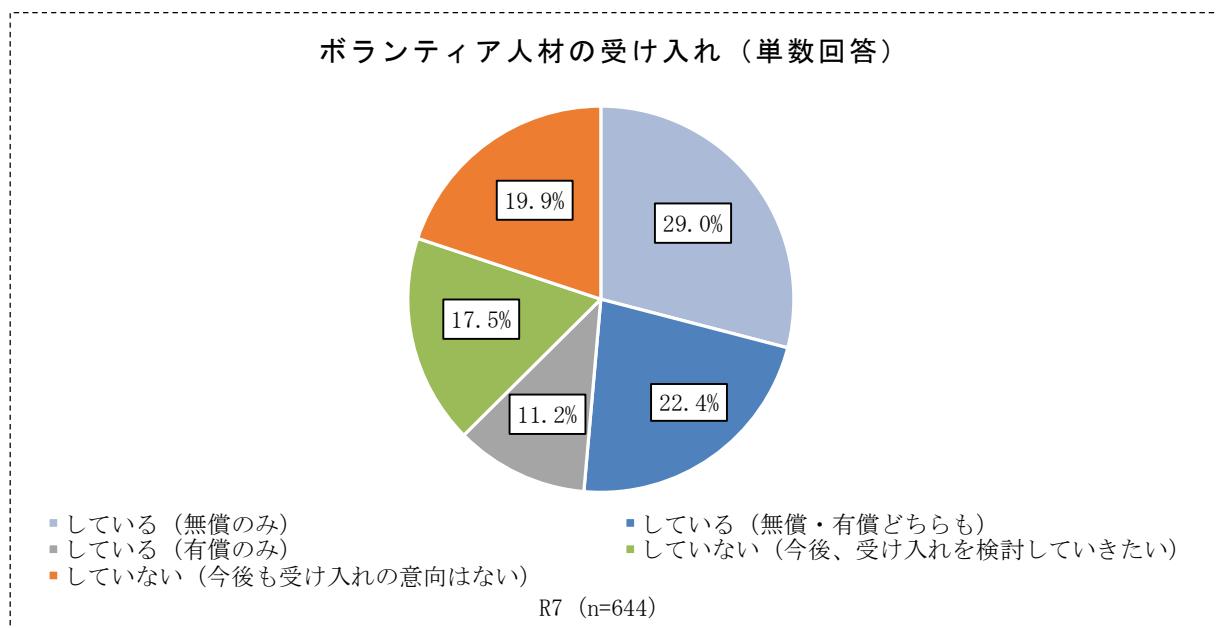
一方、こうした団体の支援に重要な役割を果たす中間支援組織について「利用したことがある」と回答した法人の割合は38.3%であり、利用したことのない法人は約6割に上ります。



○ボランティア人材の受け入れを行っているNPO法人は6割を超える。受け入れをしていない理由は、活動内容が未経験者では難しいが最多で、ノウハウが不足、人員が不足も多い。

令和7年度法人実態調査によると、ボランティア人材の受け入れについては、「している（無償のみ）」と回答した法人の割合が29.0%、「している（無償・有償どちらも）」が22.4%、「している（有償のみ）」が11.2%と、計62.6%の法人がボランティア人材を受け入れています。

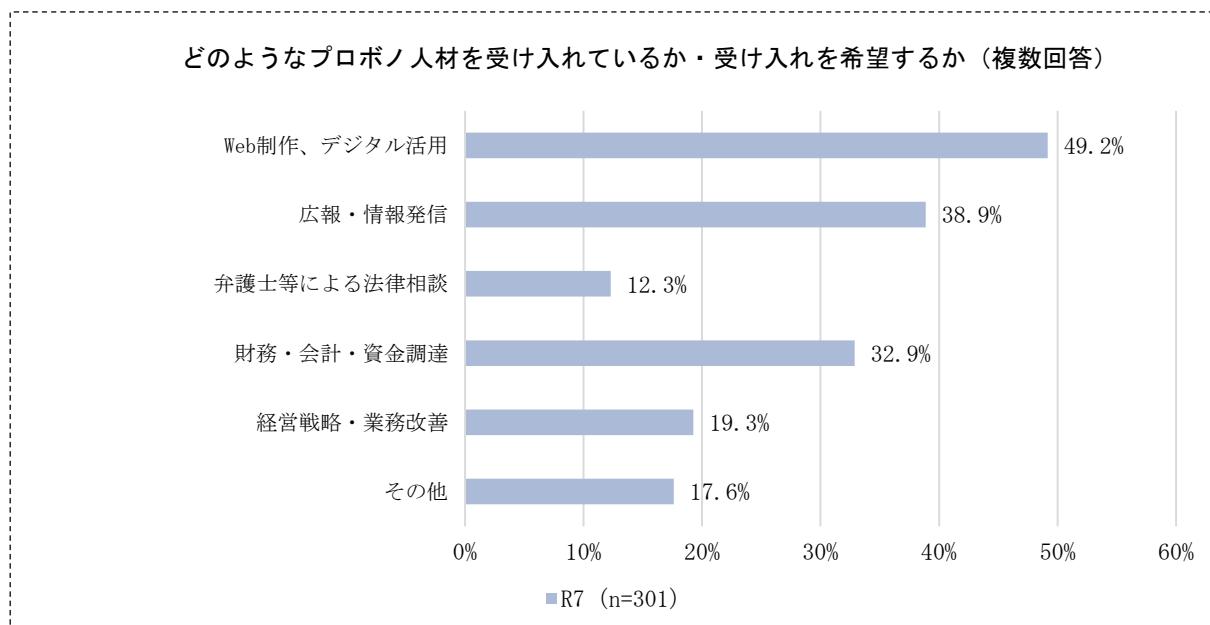
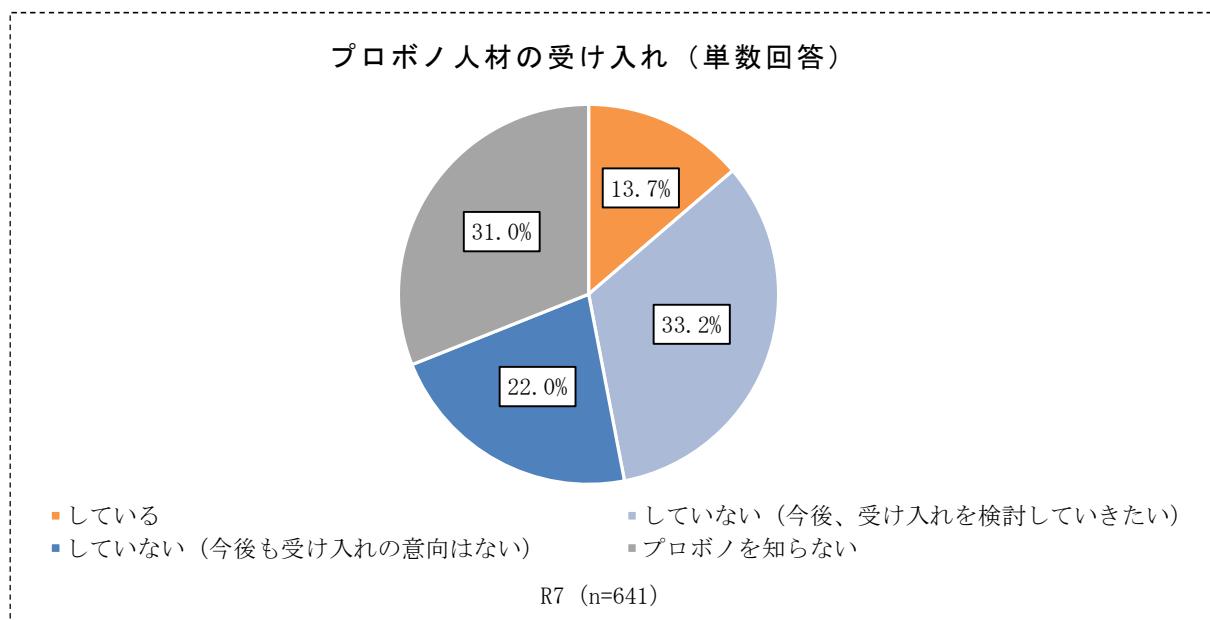
また、ボランティア人材の受け入れをしていない理由については「活動内容が未経験者では難しい」が39.8%と最も多く、次いで「受け入れるためのノウハウが不足している」が27.4%、「受け入れるための人員が不足している」が22.8%の順に多くなっています。



○プロボノ人材を受け入れているNPO法人は1割台半ばにとどまっている。

令和7年度法人実態調査によると、プロボノ人材の受け入れについては、「していない（今後、受け入れを検討していきたい）」と回答した法人の割合が33.2%と最も多く、次いで「プロボノを知らない」が31.0%、「していない（今後も受け入れの意向はない）」が22.0%の順に多くなっています。一方で、現在「している」と回答した法人は13.7%と最も少なくなっています。

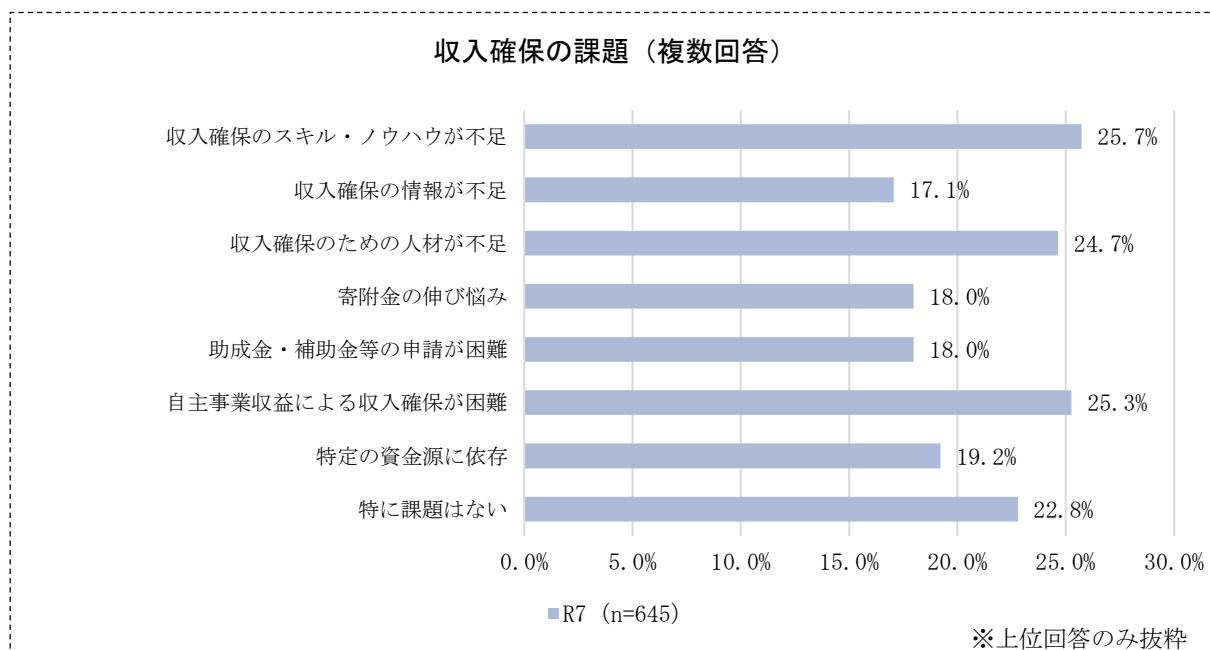
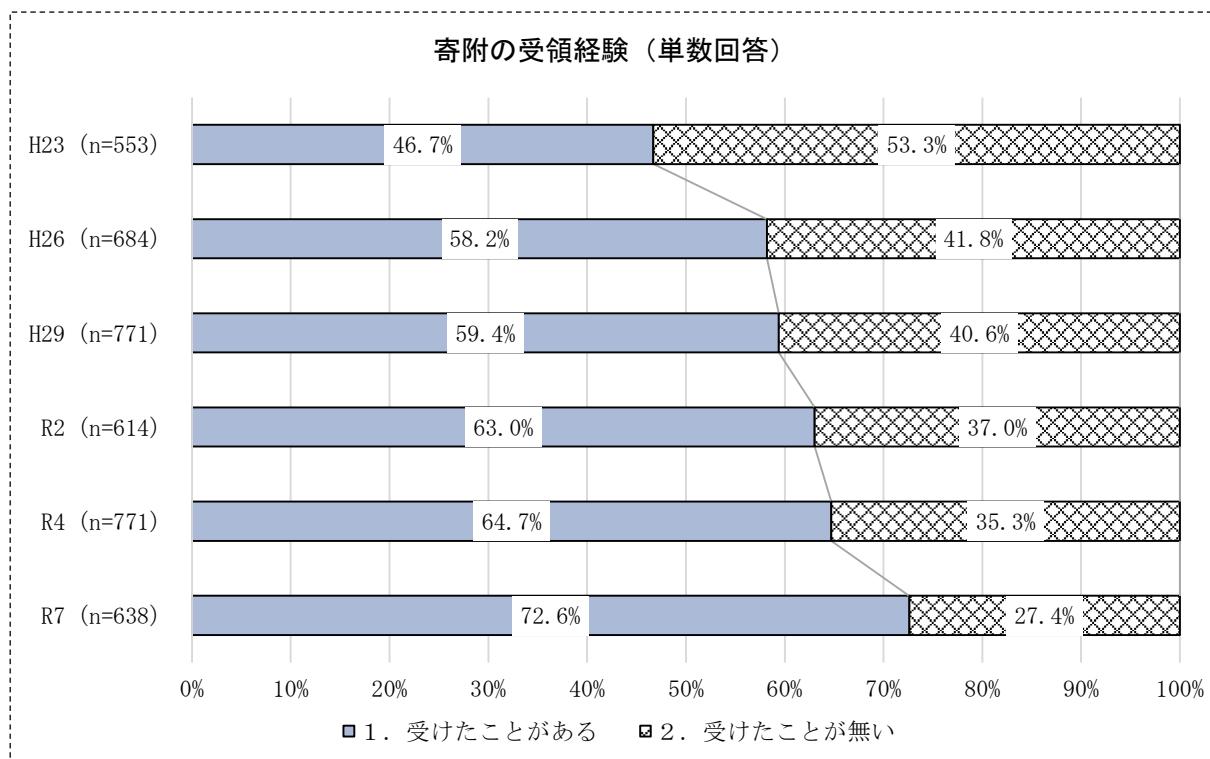
また、プロボノを受け入れている又は今後受け入れを検討していきたい分野については、「Web制作・デジタル活用」が49.2%と最も多く、次いで「広報・情報発信」が38.9%、「財務・会計・資金調達」が32.9%の順に多くなっています。



○寄附の受領経験があるN P O法人は7割を超え、増加傾向にある。一方で、収入の確保については、スキル・ノウハウや人材の不足、自主事業収益などに課題を感じている。

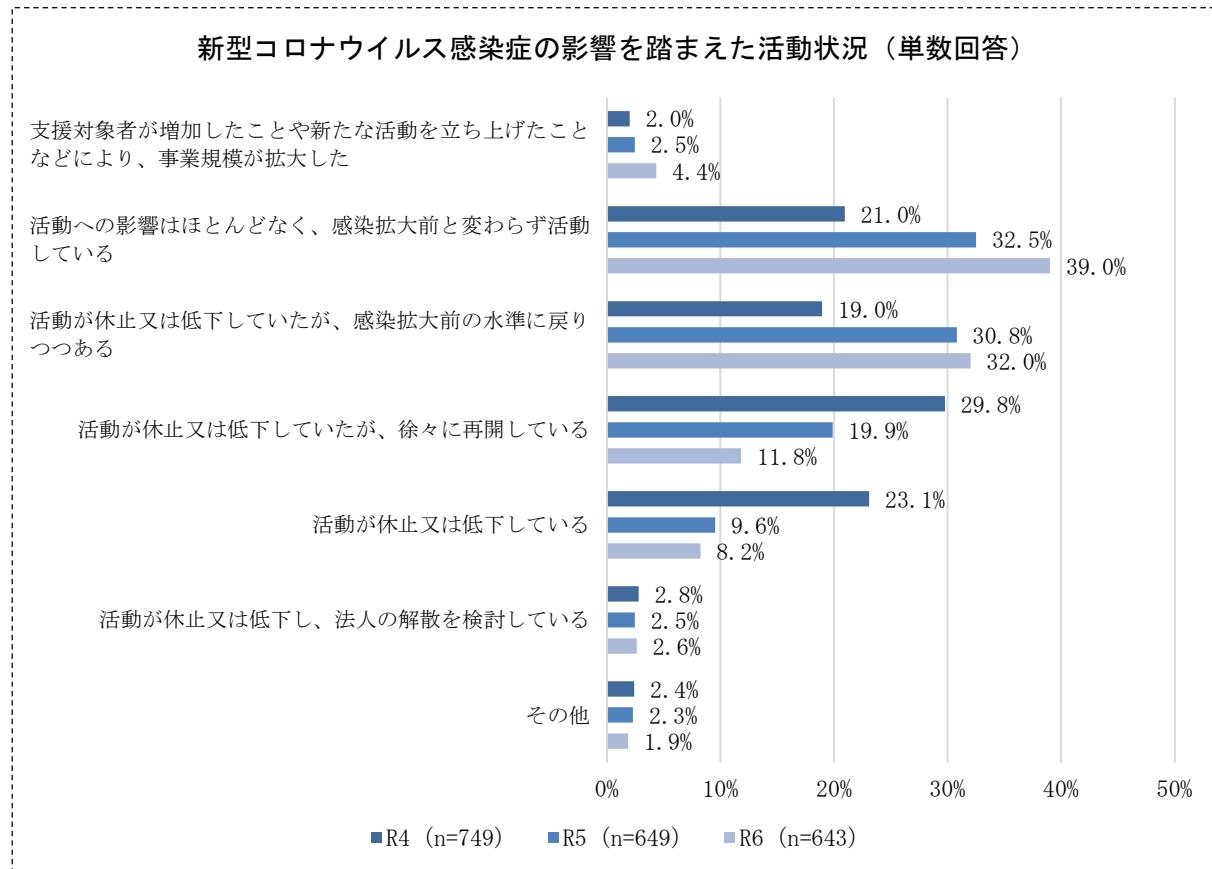
令和7年度法人実態調査によると、「寄附による資金援助を受けたことがある」と回答した法人の割合は72.6%となっています。寄附の受領経験があるN P O法人の割合については、平成23年度調査では46.7%と5割を下回っていましたが、令和7年度調査では7割を超え、その割合は増加傾向にあります。

一方で、収入確保の課題については、「収入確保のスキル・ノウハウが不足」が25.7%と最も多く、次いで「自主事業収益による収入確保が困難」が25.3%、「収入確保のための人材が不足」が24.7%の順に多くなっています。なお、「特に課題はない」も22.8%と多くなっています。



○新型コロナウイルス感染拡大前と比べ事業規模が拡大した若しくは変わらない、又は影響を受け活動を休止・縮小していたが、元に戻りつつあると回答したNPO法人は約8割に上る

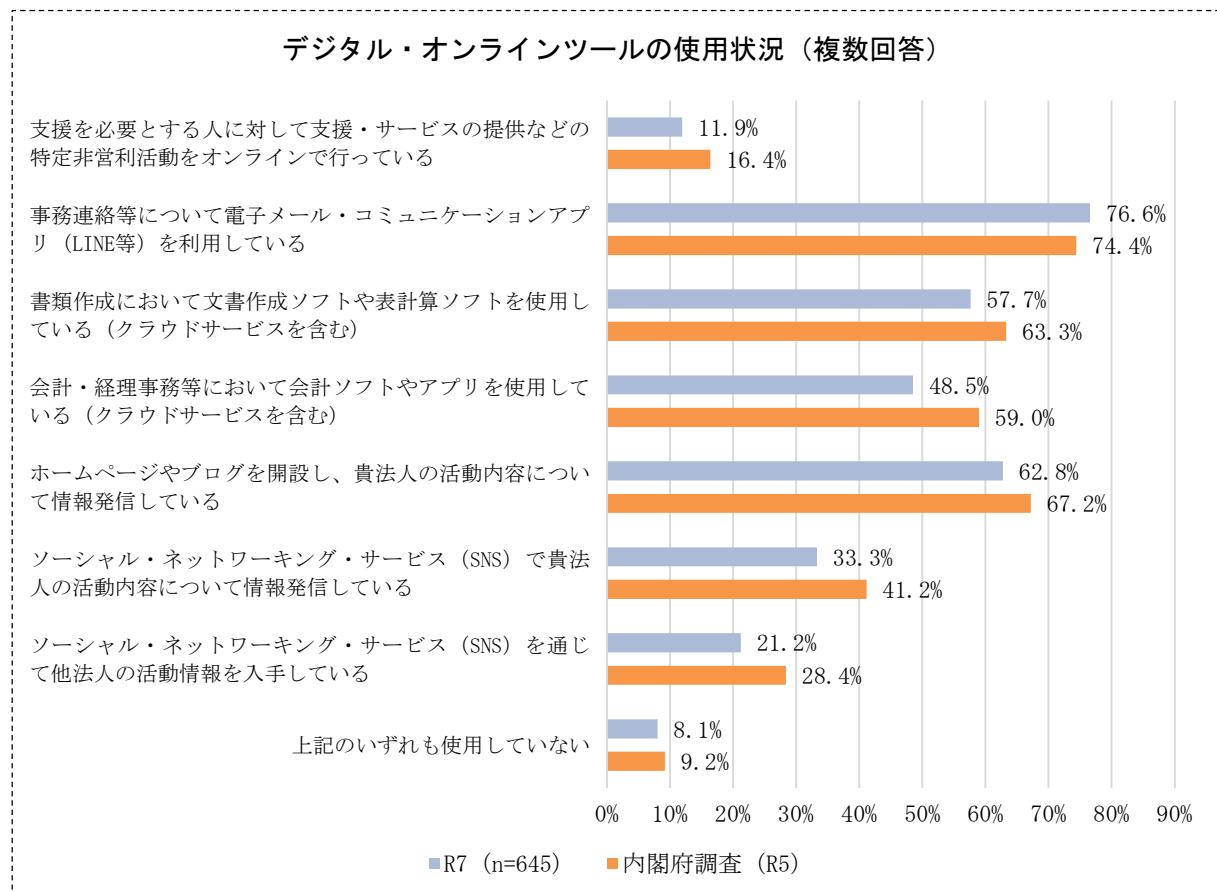
令和6年度法人実態調査によると、新型コロナウイルス感染症の影響について、「支援対象者が増加したことや新たな活動を立ち上げたことなどにより、事業規模が拡大した」と回答した法人の割合は4.4%、「活動への影響はほとんどなく、感染拡大前と変わらず活動している」と回答した法人の割合は39.0%、「活動が休止又は低下していたが、感染拡大前の水準に戻りつつある」と回答した法人の割合は32.0%となっており、ほぼ新型コロナウイルス感染症の影響から脱却しつつあることがうかがえます。



## ○デジタル・オンラインツールを使用しているNPO法人は、全国と比較して低い傾向にある

令和7年度法人実態調査によると、デジタル・オンラインツールの使用状況について、「事務連絡等について電子メール・コミュニケーションアプリ（LINE等）を利用している」と回答した法人の割合が76.6%で最も多く、次いで「ホームページやブログを開設し、貴法人の活動内容について情報発信している」が62.8%となっています。

内閣府の全国調査<sup>※1</sup>と比較すると、ほとんどの項目が低い傾向にあり、特に会計・経理事務、SNSの利用の数値が低くなっています。



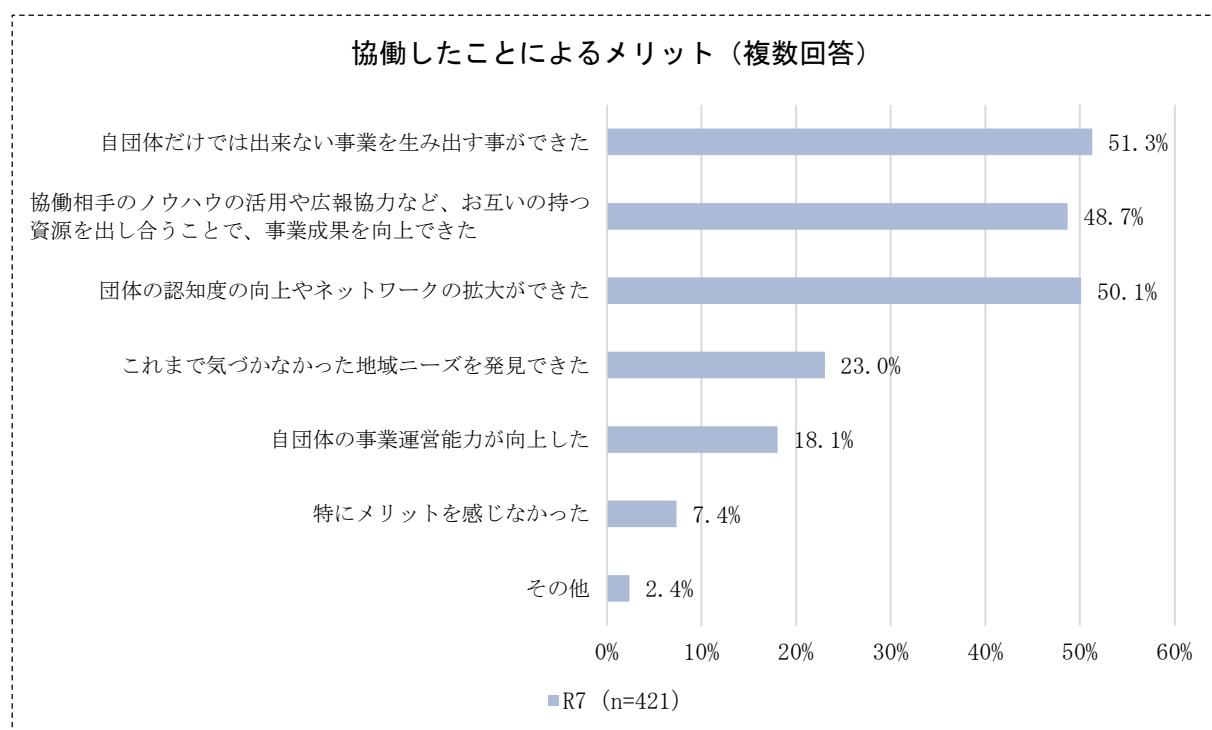
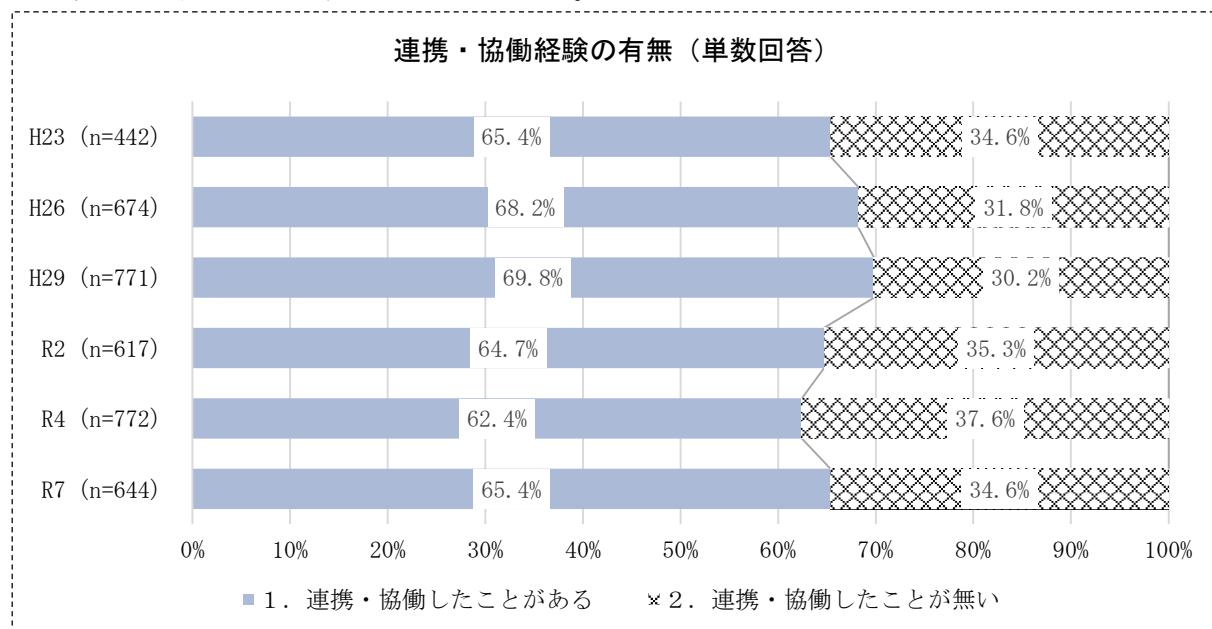
<sup>1</sup> 内閣府「令和5年度特定非営利活動法人に関する実態調査」

### (3) 連携・協働をめぐる状況

○連携・協働の経験があるN P O法人は約6割台半ば。一方で、連携・協働の経験がある法人の9割以上は、連携・協働のメリットを感じている

令和7年度法人実態調査によると、「これまでに企業、N P O、ボランティア団体、県・市町村などと連携・協働したことがある」と回答した法人の割合は、平成29年度の69.8%をピークに減少傾向にありましたが、令和7年度は65.4%となっており、令和4年度より3.0ポイント増加しています。

一方、連携・協働したことあると回答した法人にそのメリットを聞いたところ、「自団体だけでは出来ない事業を生み出す事ができた」(51.3%)、「団体の認知度の向上やネットワークの拡大ができた」(50.1%)などが多く挙げられ、「特にメリットを感じなかった」と回答した法人は7.4%にとどまりました。

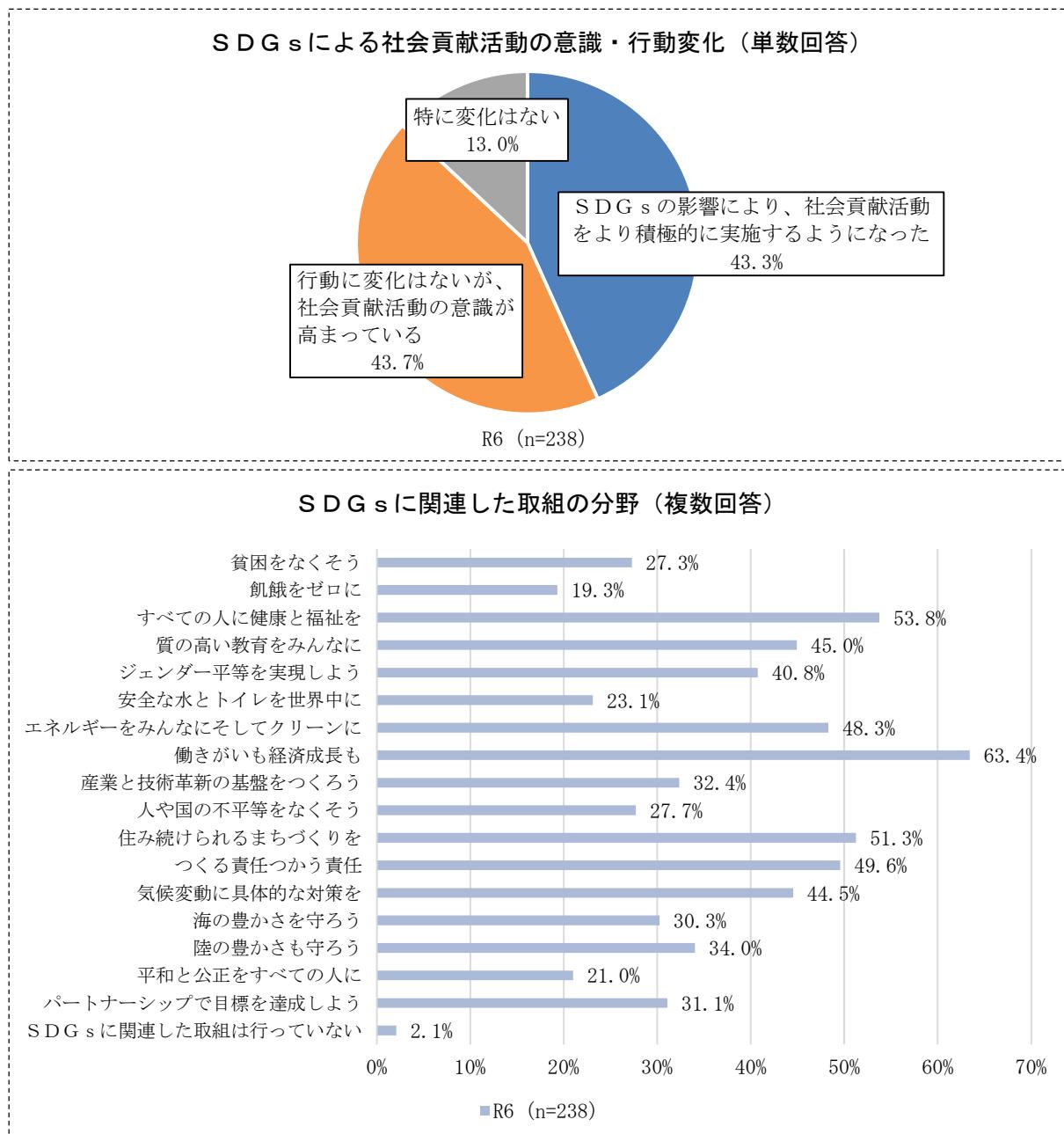


○ S D G s の影響で社会貢献活動により積極的になったと回答した企業は4割を超え、ほぼ全ての企業が S D G s 関連の取組を行っている。約8割の企業は連携・協働が有意義と考えている

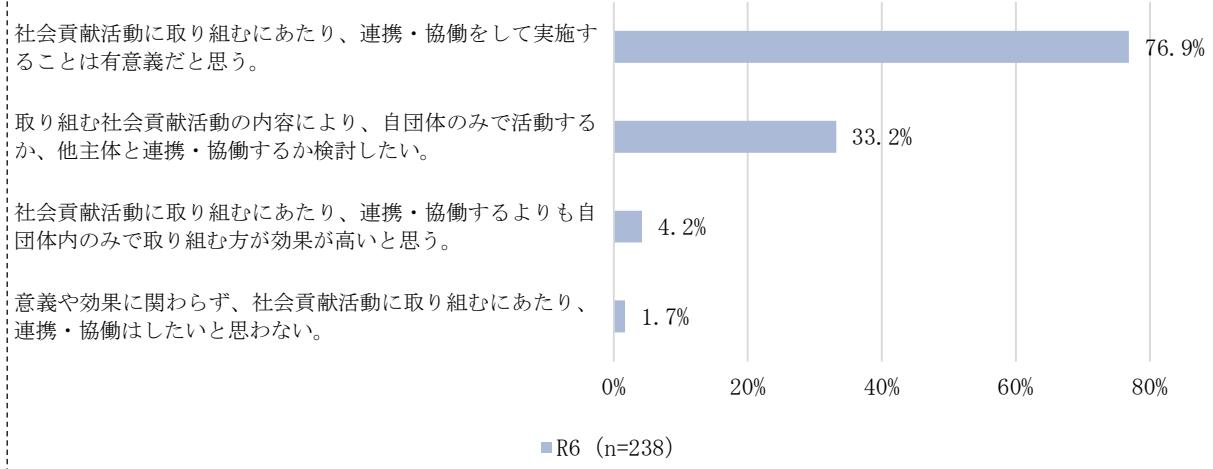
令和6年度企業の社会貢献活動等に関する調査によると、S D G s による社会貢献活動の意識・行動変化について、「行動に変化はないが、社会貢献活動の意識が高まっている」と回答した企業の割合は43.7%、「S D G s の影響により、社会貢献活動をより積極的に実施するようになった」と回答した企業の割合は43.3%となっています。

また、S D G s に関連した取組の分野については、「働きがいも経済成長も」が63.4%と最も多く、次いで「すべての人に健康と福祉を」が53.8%、「住み続けられるまちづくりを」が51.3%の順に多くなっています。

さらに、「社会貢献活動に取り組むにあたり、連携・協働をして実施することは有意義だと思う」と回答した企業の割合は76.9%に上ります。



### 連携・協働の意向（複数回答）



## II 県民活動の促進に向けた課題

### (1) 県民活動の裾野の拡大や継続的な参加の促進

これまで県民活動への理解や参加の促進に取り組んできた中、令和元年房総半島台風等の経験を踏まえた「共助」の意識の高まりや、東京2020大会を契機に展開してきたボランティア活動への参加機運の醸成、地域社会を担える人材の育成なども背景として、県民活動に参加したことがある人や継続的に参加している人の割合は、前計画の策定時（令和4年度）と比較し、令和6年度はそれぞれ0.8ポイント、4.1ポイント増加するなど、県民活動は拡がりを見せつつありますが、物価高騰など社会経済情勢が厳しさを増している中、令和7年度は、いずれも前年度に比べて減少しており、厳しい状況も見受けられます。

一方、県民活動への関心や参加は世代によって異なっており、特に20代から50代の若者や働き盛りの世代では低い傾向にあり、若年層から働き盛りの世代、シニア層に至るまで、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じて、県民活動への参加を促す環境づくりがより一層重要となっています。

また、市民活動団体等においては、団体内の高齢化や後継者不足などの人材面での課題が多く挙げられ、活動の継続のためには若い世代を含めた幅広い世代の積極的な参加が求められています。10代や20代の若い世代が活動に参加することにより、地域への愛着が醸成され、年齢を重ねた後もそれぞれのライフステージに応じた、活動への継続参加につながることも期待できます。

こうした状況を踏まえ、より多くの県民が県民活動への理解を深め、多様な世代の方に参加を促すことができるよう、「ちばボランティアナビ」を活用した参加機会の提供に加え、世代に応じた媒体を活用した県民活動に関する情報発信や、ボランティア経験のない方でも気軽に楽しみながら活動の魅力を体験できる機会の更なる充実、若者や働き盛りの世代の方などがライフステージに応じて活動に参加できる機会の提供などに取り組んでいく必要があります。

また、ボランティアが継続的に参加しやすい環境整備のため、市民活動団体等に対しては、魅力のあるボランティア受け入れプログラムの作成や、ボランティアが安心して参加できるルールや運営手法の整備、活動内容の可視化、仕事や育児などで時間が限られている中でも参加できる仕組みづくりなどの支援を行っていく必要があります。

### (2) 市民活動団体等の持続的な活動に向けた基盤強化

市民活動団体等は、市民の自発性に基づき、地域や社会の課題解決のために自立的・継続的に社会貢献活動を行っており、地域における課題が複雑化・多様化する中、持続可能な地域社会の構築に向けては、こうした市民活動団体等の活動は重要な役割を果たしています。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民活動団体やボランティア活動は休止や縮小を余儀なくされた中、現在、その影響からは脱却しつつあるものの、市民活動団体等の運営基盤は厳しい状況にあり、団体の多くは高齢化や後継者不足、資金不足など、多岐にわたる問題を抱えています。

このため、市民活動団体等の安定的かつ継続的な運営に向け、団体の人材確保の取組を支援する必要があるほか、団体の組織運営力や資金調達力などマネジメント力の向上を図る研修の実施や団体同士で学び合う機会の提供、プロボノを活用したウェブ制作、財務運営、マーケティング等の団体支援などを通じて、団体の運営基盤の強化や活動の継続を力強く支援していく必要があります。

また、人材・資金・情報などの資源提供者と市民活動団体等をつなぎ、団体の活動を支援するとともに、コーディネーター役としてネットワークづくりや協働・共創を促進するなど、地域において県民活動を支えている中間支援組織を広く周知し、利用の促進を図るとともに、中間支援組織同士の連携を強化し、情報交換やノウハウの共有を図るなど、更なる機能向上に取り組むことも重要です。

さらに、県民活動の継続と発展のためには、県民活動を県民自らが支えるという視点が大変重要です。特に、寄附金は団体の大切な財源であるとともに、寄附を行う側にとっても、資金面で活動を支えるという一つの重要な参加の形態であり、寄附によってその活動を後押しすることができます。近年、寄附の受領経験のある団体は着実に増加しており、引き続き、県民の寄附に関する意識の醸成を図るとともに、団体自身も積極的に情報を開示し、活動に対する理解と共感を広げ、信頼を得ていくことが重要です。

### (3) 地域における多様な連携・協働・共創の促進

地域の課題が多様化、複雑化する中、その課題の解決に当たっては、多様な主体が互いの強みを生かし、知恵やもの、人、資金などの資源を出し合って、連携・協働して取り組むことが大変効果的であり、こうした取組は、地域におけるつながりを深化させ、災害時などの緊急時にも大きく役立ちます。

連携・協働の経験があるN P O法人は約6割であり、このうち9割以上の法人が連携・協働のメリットを感じていますが、相手方とのコミュニケーションや連携・協働のための人材や資金面に懸念があること、連携・協働の具体的な事例を知らないことなどを要因として、連携・協働が進んでいないという状況も見受けられます。

一方、近年、多様な主体が、それぞれの視点や価値観の下、互いの特性、強みを生かして協力して取り組んでいる中で、地域への愛着や地域社会をより豊かにしていくとする思いなどを背景として、地域の課題解決にとどまらない、地域における新たな魅力の創出や資源の再発掘、新たなサービスの創出など、新たな価値が創出される「共創」の取組も生まれています。こうした取組を支援することにより、地域社会がより豊かになり、持続可能な地域社会の構築にもつながるものであるため、今後、連携・協働に加え、「共創」を推進していくことが必要です。

また、S D G s の浸透により、多くの企業ではS D G s に関連した取組を積極的に行っていていることに加え、学校・大学においても、学生の実践的な学びの機会として、地域における社会貢献活動に積極的に取り組むことが増えてきており、市民活動団体や地縁団体、学校・大学、企業や行政など、多様な主体が連携・協働・共創して地域の課題解決や新たな魅力の

創出などに取り組む機運は高まっています。

こうした機運を活かし、連携・協働、そして共創を推進することの意義や効果等を広く周知し、理解を深めるため、県内外の優良事例を共有し、意見交換を行う機会を提供することや、これらの手法やメリット等について更なる普及・啓発、支援を行うことなどにより、多様な主体による連携・協働・共創を促進していくことが重要です。

## 第5章 施策の方向性

### 1 目指す千葉県の姿

前章までのとおり、前計画で掲げた目指す千葉県の姿の実現に向けては、取組の成果が表れている面もある一方で、多くの課題もあることから、県民活動をめぐる現状と課題を踏まえながら、前計画の下で推進してきた施策をさらに前進させていくことが必要です。

そこで、本計画の実施により目指す千葉県の姿は、前計画の基本的な考え方を継承しながら、「千葉県総合計画～千葉の未来をともに創る～」の基本理念<sup>\*1</sup>を踏まえ、以下のとおりとします。

**誰もがライフステージに応じて県民活動に参加し、地域のみんなの力で未来をともに創る千葉県**

県民活動への参加のあり方は、それぞれのライフステージやライフスタイル、また興味や課題意識などに応じて様々です。災害時に被災者を支援する活動もあれば、語学や庭仕事、楽器の演奏など、得意なことや好きなことを活かした活動、職業上のスキルや経験を生かした活動もあります。思い入れのある故郷を支える活動や応援する団体に寄附をすることも参加の一つの形です。

また、県内には自然環境や地理的条件、歴史的経緯などによって、地域ごとに異なる特性や文化が育まれており、このため、地域ごとに課題や魅力、資源、必要とされる活動や地域への関わり方なども異なっています。

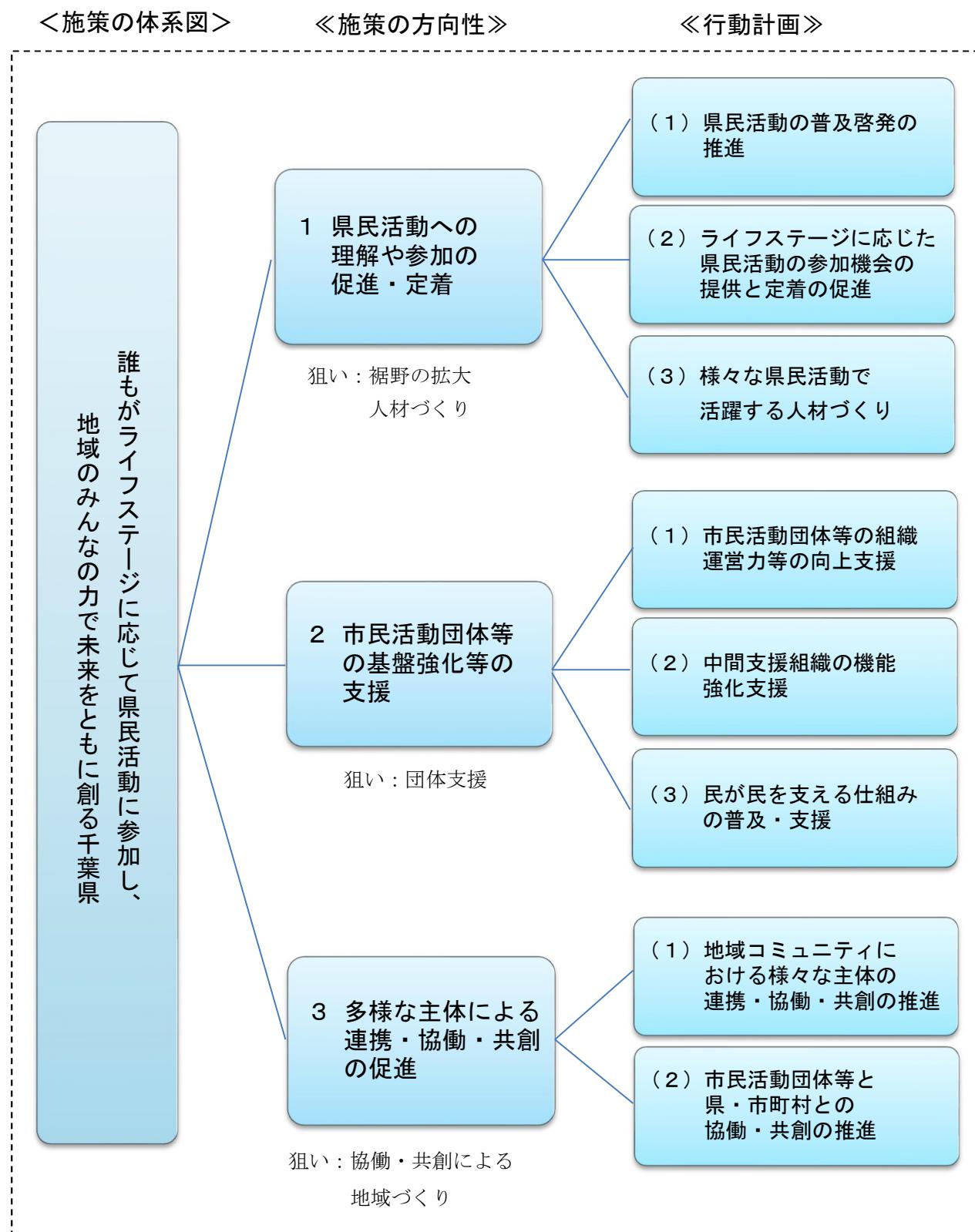
こうした中、誰もがライフステージに応じて、自分らしい関わり方を見つけ、自分自身に合ったスタイルで、日常の中であたりまえのように県民活動に参加するとともに、各種制度や分野の縦割りを超えて、多様な主体が連携・協働・共創することにより、共生・共助の精神により培われた持続可能な地域社会を構築していくことが重要です。

そこで、本計画における目指す千葉県の姿を「誰もがライフステージに応じて県民活動に参加し、地域のみんなの力で未来をともに創る千葉県」とし、地域のみんなの力を結集することにより、新しい千葉の未来をともに創っていきます。

<sup>1</sup> ～千葉の未来をともに創る～ 県民を守り、支え、そして飛躍する千葉の実現

## 2 施策の体系

本計画の推進にあたっては、県民活動をめぐる現状と課題を踏まえ、施策の方向性を3つに整理し、重点的な取組について次のように行動計画を定めます。



## 施策の方向性 1 県民活動への理解や参加の促進・定着

誰もがライフステージに応じてあたりまえのように県民活動に参加し、誰一人取り残さない、持続可能な地域社会の実現に向けて、より多くの県民の主体的・自発的な参加を促す環境づくりが重要です。

そこで、県民活動への関心を深め、理解促進を図り、若者や働き盛りの世代など、多様な世代の方に参加を促すことができるよう、世代に応じた媒体などを活用し、県民活動の普及啓発に取り組みます。

また、多様な世代の方がライフステージに応じて参加できるよう、体験や活動の機会を充実させるとともに、職業上のスキルや専門知識を活かして行うボランティア活動であるプロボノの推進や、ボランティアの受入れに関して市民活動団体等への支援を行うなど、様々な取組を行うことにより県民活動の裾野の拡大と活動への定着の更なる促進を図ります。

さらに、山積する地域課題に迅速に対応するなど、地域社会をより豊かにしていくためには、地域において率先して活動し、地域において中心的な役割を担うとともに、多様な主体を結びつけることのできる人材が大変重要であることから、様々な県民活動で活躍する人材づくりに取り組みます。

### 【行動計画】

#### (1) 県民活動の普及啓発の推進

- ・各種広報媒体やSNSを効果的に活用し、多様な世代に対し、県民活動への理解や積極的な参加の促進に資する情報を発信します。
- ・市民活動やボランティア活動の理解促進を図るため、ボランティア活動の基礎知識やNPO法人制度に関する説明会を実施します。

#### (2) ライフステージに応じた県民活動の参加機会の提供と定着の促進

- ・ボランティア活動をしたい人とボランティアを必要とする団体をつなぐマッチングサイト「ちばボランティアナビ」を運営し、ボランティア活動をしたい人に活動機会を提供します。
- ・ボランティアの活動経験がない方でも気軽に楽しみながら活動に参加できるよう、市民活動団体等と協力し、ボランティア体験会を開催します。
- ・ボランティアが参加しやすい環境を整備するため、市民活動団体等を対象にボランティア受入れのための研修や専門家によるボランティア受入団体への支援などを行います。
- ・プロボノの推進に向け、プロボノの活動機会の提供、受入環境の整備などに取り組みます。

#### (3) 様々な県民活動で活躍する人材づくり

- ・各種研修や講座の実施などを通じて、福祉や防災、子育て支援など様々な分野で活動するボランティア等の育成・支援に取り組みます。
- ・市町村や市民活動支援センター、民間中間支援組織、ボランティアセンターなどが情報交換を行うとともに、県民活動を促進するための研修会や交流会を実施します。

「県民活動への理解や参加の促進・定着」の成果を表す指標

目標項目	現状※1	目標
市民活動団体、ボランティア活動に関心がある人の割合	42.1% (令和7年度)	55.0% (令和12年度)
ボランティア活動に参加したことがある人の割合	40.2% (令和7年度)	53.0% (令和12年度)
ボランティア活動に継続して参加している人の割合※2	14.8% (令和7年度)	20.0% (令和12年度)

<sup>1</sup> 第69回県政に関する世論調査（令和7年度）より

<sup>2</sup> 県政に関する世論調査において「ボランティアとして活動したことがありますか」との設問に  
対し、「定期的に活動している」と「ときどき活動している」と回答した割合の合計値

## 施策の方向性2 市民活動団体等の基盤強化等の支援

県民による主体的・自発的な地域課題の解決を促進するためには、市民活動団体等がその専門性や先駆性、地域性などの特性を發揮し、安定的、継続的に活動していくことが重要です。そのためには、団体における新たな人材の確保や資金調達など運営基盤の強化はもとより、中間支援組織による支援体制の更なる充実化が求められます。

そこで、市民活動団体等の活動を支援するため、市民活動団体等の抱える人材面や資金面での課題の解決やデジタル・オンラインツールを活用した活動を行うために必要な研修を実施するとともに、ボランティア受入れなどの人材確保の取組を支援します。加えて、プロボノの受入れは、団体の人材確保に資するだけではなく、運営上の課題解決などの基盤強化につながることも期待できることから、団体のプロボノの受入れを支援します。

また、中間支援組織は、市民活動団体等と地域資源をつなぎ、ネットワークづくりを行うなど、市民活動団体による地域の課題解決力の向上を支えており、こうした市民活動団体を支援する組織の支援力向上を図るため、各組織同士の連携を強化し、情報交換やノウハウの共有を図るなど、その機能強化の支援に取り組みます。

さらに、県民活動が継続、発展していくためには、県民活動を県民自らが支えるという観点が重要であることから、寄附に対する意識の啓発や民間助成金の情報発信などを通じて、団体が持続的に活動できる環境を整備します。

### 【行動計画】

#### (1) 市民活動団体等の組織運営力等の向上支援

- ・組織運営力や事業開発力、資金調達力など、市民活動団体等のマネジメント力を高めるための研修を実施します。
- ・I C Tを活用した取組事例を学ぶ研修を実施するなど、団体の新たな事業展開を支援します。
- ・ボランティア活動をしたい人とボランティアを必要とする団体をつなぐマッチングサイト「ちばボランティアナビ」を運営するとともに、市民活動団体等を対象にボランティア受入れのための研修や専門家によるボランティア受入団体への支援、プロボノの受入支援を行うなど、団体の人材確保の取組を支援します。

#### (2) 中間支援組織の機能強化支援

- ・市民活動の支援体制の一層の強化に向け、市民活動団体を支援する組織が連携して「市民活動支援組織ネットワーク」を組織し、支援力向上のための情報交換や研修、支援事例・ノウハウを共有するためのワークショップを実施します。
- ・市民活動支援センターの機能強化や業務改善などに向け、専門的な知識や経験を有する人材をアドバイザーとして派遣します。

#### (3) 民が民を支える仕組みの普及・支援

- ・「寄付月間」等を活用するなど普及啓発を行い、県民の寄附に対する意識を高めます。
- ・民間の助成情報を取りまとめ、ホームページやS N Sなどで周知します。
- ・電子マネーやクラウドファンディングなどの様々な資金調達の仕組みについて研究し、市民活動団体等が活用できるよう、情報提供を行います。

「市民活動団体等の基盤強化等の支援」の成果を表す指標

目標項目	現状	目標
市民活動団体の活動へ参加（活動・寄附・支援）している人の割合	22.7%※ <sup>1</sup> (令和7年度)	37.0% (令和12年度)
寄附を受けたことがあるNPO法人の割合	72.6%※ <sup>2</sup> (令和7年度)	82.0% (令和12年度)

<sup>1</sup> 第69回県政に関する世論調査（令和7年度）より

<sup>2</sup> 令和7年度千葉県NPO法人実態調査より

### 施策の方向性3 多様な主体による連携・協働・共創の促進

地域における課題は複雑化、多様化しており、それらの解決には、地域の様々な主体がそれぞれの特性や強みを活かして連携・協働することが効果的です。

また、近年、多様な主体が、それぞれの視点や価値観の下、互いの特性、強みを生かして協力して取り組んでいる中で、地域への愛着や地域社会をより豊かにしていくこうとする思いなどを背景として、地域の課題解決にとどまらない、地域における新たな魅力の創出や資源の再発掘、新たなサービスの創出など、新たな価値が創出される「共創」の取組も生まれており、こうした取組は、持続可能な地域社会の構築にもつながるものです。

さらに、こうした連携・協働・共創の取組を契機として、他の主体の経験や知識から学び、自身のスキルを磨くことができるとともに、異なる背景や価値観を持つ人々との関わりを通じて、多様な考え方や新たな気付きを得ることができます。

そこで、多様な主体による連携・協働・共創を推進するものとし、その意義や効果等を広く周知するとともに、市民活動団体、中間支援組織、地縁団体、社会福祉協議会、学校・大学、企業、行政など多様な主体が連携・協働・共創して行う地域の課題解決や新たな魅力の創出などに向けた取組や仕組みづくりの促進を図り、その取組を支援します。

また、行政においては、市民活動団体等との協働・共創により、地域課題等の早期把握や施策への反映などが期待できることから、県職員に対しこうした取組への理解の促進を図るほか、県と市町村との間で情報共有を行うなど市町村の取組を支援し、県全体として協働・共創の更なる推進を図ります。

#### 【行動計画】

##### (1) 地域コミュニティにおける様々な主体の連携・協働・共創の推進

- ・様々な主体による連携・協働・共創の理解を深め、その意義や効果等を周知し、各地域で連携・協働・共創を推進する契機となるよう、講演会や交流会、ワークショップ等を実施します。
- ・多様な主体による優れた協働・共創の事例を「ちばコラボ大賞」として表彰し、その重要性や効果を広く県民に周知し、協働・共創による地域づくりの促進を図ります。
- ・地域特性を生かした地域振興施策について、地域振興事務所と市町村、関係団体等が連携して検討・推進を図ります。
- ・「ちばSDGsパートナー登録制度」を広く普及させ、登録企業・団体等の活動を発信することなどにより、様々な主体による連携・協働・共創の取組につなげます。

##### (2) 市民活動団体等と県・市町村との協働・共創の推進

- ・県職員に対し、協働・共創推進員会議の場などを通じ、県民活動や市民活動団体等に対する理解を促進することで、県と市民活動団体等との協働・共創を推進します。
- ・県と市町村、市町村と市町村との間での情報共有や、県民活動に関する専門的な知識や経験を有する人材をアドバイザーとして派遣するなど、市町村に対して県民活動に関する幅広い側面支援を行うことで、市民活動団体との協働・共創を推進します。

「多様な主体による連携・協働・共創の促進」の成果を表す指標

目標項目	現状	目標
地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合	65.4%※ <sup>1</sup> (令和7年度)	72.0% (令和12年度)
県・市町村と市民活動団体との協働・共創事業の件数	732件※ <sup>2</sup> (令和7年度)	830件 (令和12年度)

<sup>1</sup> 令和7年度千葉県NPO法人実態調査より

<sup>2</sup> 令和7年度千葉NPO・ボランティア関連事業一覧及び県内市町村NPO・ボランティア関連事業一覧より（千葉市は独自集計のため、件数に含まれていません。）

# 第6章 推進体制及び進行管理

## 1 推進体制

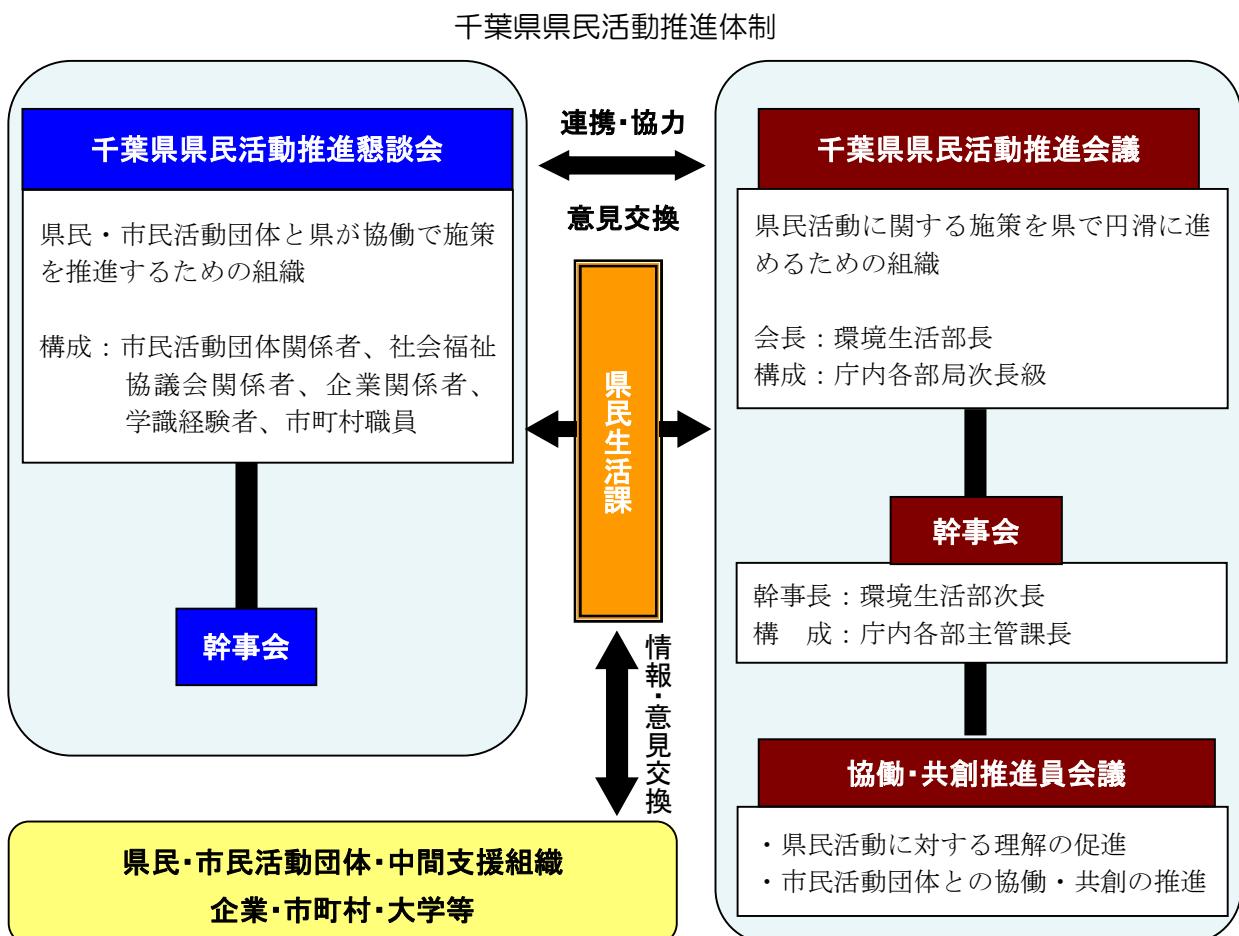
### (1) 千葉県県民活動推進懇談会

県民活動の推進に当たり、各分野の専門的な見地から幅広く意見や助言・協力等を求めるとともに、県民・市民活動団体と県が協働して事業を進めるため、千葉県県民活動推進懇談会を設置しています。

### (2) 千葉県県民活動推進会議

県民活動に関する施策を県で円滑に進めることを目的として、千葉県県民活動推進会議を設置しています。千葉県県民活動推進懇談会と協力し、市民活動団体及び推進計画に対する理解の促進、全庁的な取組などを推進していきます。

また、市民活動団体・ボランティア関連事業を実施している担当課職員などを「協働・共創推進員」とし、協働・共創推進員会議を通して情報を共有し、各部署が共通の認識を持って連携協力を図りながら、庁内が一体となって県民活動をより一層推進していきます。



## 2 進行管理

---

本計画を着実に実行するため、毎年度の施策の実施状況を各行動計画に沿って整理し、その成果について進行管理を行っていきます。

なお、本計画の進行状況等については、千葉県県民活動推進懇談会等からの意見を聞き、適正な進行管理に努めるとともに、県民に進捗状況及び評価結果を公表します。また、その結果を翌年度以降の施策に反映し、社会情勢や状況の変化に対応して本計画を推進します。